第3回沖縄県の地域外交に関する万国津梁会議

日時:2023 年 11 月 24 日(金)14 時~17 時場所: 那覇市 IT 創造館 大会議室(web 併用)

【司会】

委員の皆様、こんにちは。

万国津梁会議の開会に先立ち、本日の配付資料の確認を行います。

- 会次第
- 配席図
- · 委員名簿
- ・資料1 第1回・第2回地域外交に関する万国津梁会議での議論について
- ・資料2沖縄県地域外交基本方針(仮称)の骨子案
- ・資料3 地域外交に関する万国津梁会議の提言書【骨子案】
- ・参考資料1 第2回地域外交に関する万国津梁会議議事録概要

そして、各委員からの提案の資料、コメントになっております。

委員からいただいております資料は、官澤委員、君島委員、倉科委員、小松委員、富川委員、高 山委員の6名分の資料となっております。資料に過不足はございませんでしょうか。

委員の参加についてご報告致します、本日は、全員ご出席となっております。

水澤委員には web でご参加いただいておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、これより令和5年度第3回沖縄県の地域外交に関する万国津梁会議を開催いたします。

以後の議事の進行を、君島委員長にお願い致します。

2. 第1回及び第2回会議での議論の確認・整理

【君島委員長】

はい。それでは、君島の方でこの後の進行をさせていただきます。それでは次第に沿って進めていきたいと思います。

最初の「第1回及び第2回会議の議論の確認・整理」というところです。 ここは、事務局の地域外交室・玉元室長からご説明をお願いいたします。

【事務局】

地域外交室長の玉元でございます。恐縮ですが、座ってご説明をさせていただきます。

それでは、お手元の資料1をご覧ください。第1回目、第2回目の万国津梁会議の議論を整理 したものでございます。

1ページ目は、第2回目の会議で万国津梁会議の提言のストーリーを2パターンこちらで示させていただきまして、それに対する委員の皆様のご意見をまとめたものです。

上のタイトルで要約しておりますが、ストーリー案①・案②ともにそれぞれ好意的なご意見があった一方で、やや案②に賛同するご意見が多かったのかなといったところです。ただ、両方ともそれぞれ特徴があり、様々なご意見をいただきましたので、主なご意見をご紹介いたします。

「案①に対する意見」の一つ目は「案①に記載がある地域外交の目的が沖縄の魅力発信というところは外交の目的とは少し違う」ということで案①に少し疑問があるというご意見でした。

2つ目の以降は、「沖縄の強みを提示して地域外交のあり方を考えることは、構成としては適切ではないか」、「ストーリーのポイントは市民にとって分かりやすく、参加するイメージが持てることが良いと思うので、その意味では案①の方がわかりやすいのではないか」などポジティブなご意見でした。

「案②に対する意見」は、「沖縄の歴史から紐解いていくような流れでしたが、それについては沖縄の強みは歴史的背景にも紐付いていると考えるので、その意味では案②の方が良い」というご意見や、「案②に地域が主体的に国際交流を図るという文言を追加したい」というご意見など、基本的には歴史的背景、歴史的な観点が重要だということで賛同いただいているご意見がございました。

その下の「全般に対する意見」は、「21世紀ビジョン基本計画は、沖縄県で言うと総合計画として、全般的に施策を網羅しているのですが、この「21世紀ビジョン基本計画を地域外交の観点からどのぐらい補完できるかという観点でストーリーを変えてみてはどうか」、「この提言書は発信先の対象を誰とするかというところが重要なのではないか、それを明確に示した方がいいのではないか、また未来志向と若い世代の巻き込みを分かりやすい形で訴えた方がいいのではないか」というようなご意見がございました。

次の2ページをご覧ください。前回の会議のご意見を踏まえまして、案①、案②のどちらを採用するということではなく、両方の案を組み合わせるという形で整理させていただいた資料でございます。

まず上の2行のタイトルに考え方を要約して書いております。 「これまでの沖縄の歴史と国際 社会の情勢変化を踏まえて、現在の沖縄の強みと国際社会から求められる要素を整理し、沖縄型 地域外交のあるべき姿と具体的な戦略・取組を明確化する」、そういうストーリーに整理させて いただいております。

図(チャート)は、左から右が主な流れで、それぞれ通し番号が振られております。

1から9まで縦3×横3で組まれておりますけども、その番号に沿って構成をご説明いたします。

はじめに左の上から1番目の「沖縄の歴史」をしっかり整理して、次に下の2番目の「国際社会の情勢変化」を整理して、次に下の3番目の「地域外交の定義」を整理して、理論的な枠組みという意味合いで「情勢変化の整理・定義の検討」をしていくのが左側の3段になっております。

これらの整理を踏まえて、真ん中の「沖縄の地域外交の強みの分析」としておりますが、まず4番目の「現在の沖縄が持つ強み」を整理して、次に国際社会や相手方の国地域からの視点のイメージで、5番目の「求められる外交の対象・領域」を整理して、それらを踏まえて6番目の「沖縄地域外交のあるべき姿」を整理していくのが真ん中の3段になっております。

最後に右側の縦のラインで7番目の「沖縄地域外交の基本コンセプト」を整理して、次に8番目「戦略・主要プロジェクト」、そして9番目の「推進体制、推進方法」をまとめていくというような形で、前回提示した2パターンのストーリーを組み合わせて整理させていただいております。

今回資料3に書かせていただきました提言の骨子案につきましても、この流れで整理させていただいております。

次の3ページからが第2回目の会議の主なご意見です。黒丸をつけているところが、項目名になっており、それぞれ通し番号を振って主なご意見をあげさせていただいております。

最初の項目の「地域外交の定義や基本姿勢に対する意見」については、「地域外交を行う必要性について、県民や世界が納得するようなものが必要」、「沖縄のためになるだけではなく、全国・日本のためになることをアピールしたい」、「地域のウェルフェアを向上することは安全や生活水準をすべて含む概念なので、定義にそのような趣旨の概念を含むとよい」、「地域外交の対象が、海外の地方政府、中央政府、国際機関に加えて一般国民であり、彼らにも働きかけることを定義に含むとよい」、「定義には、市民や企業、NGOなど民間の存在を含めることを希望する」、「国際的に普遍的な価値と沖縄の価値観とを「共鳴(=君島委員長補足)」させる旨のメッセージを含んでいると説得力が増すのではないか」などのご意見がございました。

そして、2つ目の項目の「表現・文言に対する意見」については、「国の活動を『補完する』という言葉については、少し受け身な印象を持つので、もう少しポジティブな表現が必要なのではないか」というご意見を複数の委員からいただいております。また「県が関係を結ぶので二「国」間や多「国」間という表現には違和感がある。「重層的」や「多面的」という語を使う方がよい」というご意見もございました。

3つ目の「定義や基本姿勢に関連して」については、「沖縄には太平洋島諸国に加えて、地理的・歴史的観点から ASEAN と友好を築くポテンシャルを有している」というご意見がございました。

次の4ページ目、ご覧ください。ここでは、骨子案についてのご意見を「国別戦略」「分野別 戦略・取組」「スケジュール・推進体制」に関するところについてのご意見をまとめています。

「国別戦略」については、「国別戦略で具体的に国・地域をあまり詳細に決めすぎると、それに縛られてしまうのではないか」、「対象地域のプライオリティーをつける際には、インドやグローバルサウスを推したい。特にインドとの連携は重要である」というようなご意見ございました。

「分野別戦略・取組」につきましては、「地域外交が地域経済圏(沖縄経済圏)の構築・強化に資するものがいいのではないか」、「外部からの取り込みに関する言及が薄いと思う。先進技術やビジネスモデル、外国人材の取り込みへの言及があっても良い」、「平和関連の施策についてはその実像が見えにくい」、「地域外交のリスクとして国家の戦略に悪影響を与えることを認識し、日本政府の立場を尊重する原則を掲げる方がよい」などのご意見がございました。

そして「スケジュール・推進体制」につきましては、「工程表を入れるべきではないか」、「県 庁内の体制やフォローアップ体制について明示することが必要ではないか。三役の関与や定量的 な目標設定なども同様。ただし、フォローアップ体制は職員の負担を鑑み、シンプルにする必要 もある。また職員にも誇りを感じてもらえる誇り予算、体制とするべき」など様々ご意見をいた だきました。

簡潔ではございますが、以上です。

【君島委員長】

はい。玉元室長、ありがとうございます。

今の説明は、第1回、第2回の振り返りです。前回の会議でストーリー案を提示していただき、案①と案②が出ました。それを今回は①と②をハイブリッドにして、資料1の2ページに提言書の全体の流れとして1から9までのセクションの流れとして提示されています。

今日の後半で詳細に議論しますが、資料3に提言書の骨子案が出ていますけれども、この提言書の骨子案が、まさにこの1から9のセクションの流れで書かれています。

提言案については、詳しくは後半議論いたしますが、今のところでご質問等があれば、お願い します。過去の振り返りという意味できちんと反映されているでしょうか、誤解はないでしょう かという確認です。

はい。又吉委員お願いします。

【又吉委員】

2回目は参加をしなかったために、今お話がありましたテーマについては、今受け止めていて、まだ十分に受け止められていないのですが。

ただ考えてみると「今起きている課題とは何なのか、やらなければならない課題とは何なのか」ということを様々なテーマから引っ張り出して、それを活動の1つの大きなテーマとして動き始めていくことが、とても時代的に、あるいは環境的にも非常に必要になっているのではないか思います。

その辺りをどういう形でここに説明をして、位置づけているのか。その辺りについては、もう1回現実的なものについてのひらめきというか、課題というか、今やらなければ、ある意味で全てが永久に吹っ飛んでしまうようなことだっていっぱいあるわけで、その辺りをどういう形でまとめて、どう実践していくのかということが、非常に問われているのではないかと思います。以上です。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。今取り組むべき緊急の、あるいは最もプライオリティーがある 課題は何だろうかということを明確にした方がいいというご意見ですか。

【又吉委員】

はい。今、戦時的な、戦争的な状況が続いている中で、定義づけることもとても大事ですが、 それは後でもいいのではないか。今抱えている課題をどうしていくのかということが、やはり今 私たちに問われているテーマではないかと思っています。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。

提言書をまとめるにあたって、今日の後半で戦略、主要なプロジェクトというところで少し議論をしますので、この提言書はどういう案を、具体的な案を出していくのかと議論いたしますので、そこでもまたご意見いただければと思います。

ありがとうございます。他にここで確認しておきたいことがございましたら、よろしいです。 はい。後半の方で、少し詳しく議論いたします。

ここで、この議題終わりにしまして、次第2の「意見交換・議論 地域外交の推進機能・体制 について」のところです。

前回も、次第2は、地域外交基本方針案についての議論でしたが、前回は第3章までのところを議論いたしました。

今日の資料2として、「地域外交基本方針箇所の骨子案」が出ています。これは提言書ではなくて、県がつくる基本方針案についてです。

前回、この骨子案について、第3章までについて議論をいたしました。皆様のご意見をいただきました。今日は、新たに第4章のところが付け加わりましたので、そこについて、最初に事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

はい。事務局からご説明いたします。君島委員長からお話ございました通り、第3章までは、 前回の会議の中でお示ししたところですが、その際にも委員の皆様から様々なご意見いただいて いるところですが、今日お配りした資料につきましては、いただいたご意見を反映させて修正し た版にはなっておりません。ご了承いただけたらと思います。

基本方針の内容について、今、県庁内部で調整をかけているところですので、もう少し整えてからお示しできたらと思います。

今日は、これまでの会議にはなかった追加した第4章についてご説明いたしたいと思います。 第4章は「推進・検証」という章になっております。まず、推進体制ですが、こちらは先ほど の振り返りでも申し上げた通り、前回の議会でも各委員からいろいろご意見いただいたところで すが、まずは基本方針の骨子案としてはこういう形でまとめさせていただいております。

推進体制の(1)で「各主体との連携、期待される役割」という表現をしておりまして、県を含め様々な主体が協働・連携することによって、より相乗効果を発揮することができるよう、県は、各主体がそれぞれの役割を充分に果たせるよう環境を整えるよう努める」ということで、その下にイメージ案として表形式になっておりますが、左側にその主体の区分と期待される役割という形で整理をしております。こちらにつきましては、最終的には文章編にすることも想定しながら、まずは表形式でまとめております。

左側の主体には「県民」を最初にしており、期待される役割は、「沖縄戦の学習、次世代への継承等」「沖縄の文化・伝統芸能等の継承等」「国際交流・協力活動等への参加と協力」というようなことを書かせさせていただいております。

その下に「NGO、市民団体等」として、「沖縄戦の実相の保存・普及等の協力」「国際平和ネ

ットワークの拡大等」「国際交流イベント等の開催」というふうに書いております。

その下の「事業者、経済関連団体」には、「国際平和創造に向けた取組への協力等」「海外との経済・交流ネットワーク拡大や海外への販路開拓等に向けた取組」「国際的課題の解決に資する技術・ビジネスの創出」「海外展開等を図るための人材の育成」と書いております。

その下の「関係機関」と書いているところがどういう対象か分かりにくいかと思いますが、どちらかと言いますと支援機関のようなイメージで、今日お越しになられています JAICA 様とか、JETRO 様もこの部分に含まれてくるようなイメージで作らせていただいております。役割としては、「経済ネットワーク拡大に向けた支援等」「国際交流ネットワーク拡大に向けた支援等」と書いていますが、ここには国際協力も本来含めるべきだと思いますので、付け加えさせていただきます。

そして、次が「教育機関、研究機関」などですが、こちらは「沖縄の歴史、沖縄戦の実相の研究及び普及・継承等」「沖縄の文化・伝統芸能等の研究及び普及・継承等」「教育、学術研究分野における海外との交流ネットワークの拡大等」「国際的に活躍できる人材の育成支援」というところを挙げさせていただいております。

その下の「市町村」は「沖縄戦の実相の保存・普及、住民への沖縄戦の学習・継承等」に加えて、「区域内事業者の海外との経済・交流ネットワーク拡大や海外への販路開拓等に向けた取組の支援」などの商工分野の取組、そして「海外自治体等との交流拡大」というところをあげさせていただいております。

その最後に「国」自体ですが、「在外公館等における沖縄県産品 PR 支援等」「自立型経済構築に関する財政措置、税制の特別措置などの各種支援」「県内学生等の人材育成支援」などを期待するとしております。

次の「(2) 県庁内の推進体制」につきましては、前にもご説明いたしましたが、「知事を本部長とする沖縄県地域外交推進本部のもと、各部局の連携を促進し、戦略的な地域外交の展開を図るべく全庁的に取り組む」「推進本部は司令塔の役割を担い、全県的な地域外交の展開に向け、各取組の進捗確認などを行う」としています。

そして、「(3)外部有識者等の意見聴取の仕組み」としては、「沖縄型地域外交推進アドバイザリーボードを設置し、意見等を取り入れる体制を構築する」「各主体(ステークホルダー)参画型の「ステークホルダー会議」を設置し、県の施策への意見聴取などを行う」として2つの会議体をもって意見聴取をしていくことを想定したいと考えております。

大項目の2つ目の「目標」については、(1)から(4)まで項目をつけておりまして、それぞれ仮ですが指標案を付けております。

「アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する平和協力外交拠点の形成」につきましては、指標案①から③までありまして、①は「平和メッセージの年間発信数」、②は「国際平和ネットワークを持つ海外自治体・団体数」、そして③が「首脳会談等の二国間・多国間会議の県内開催数」とあげております。

そして、2つ目の「世界とつながり時代を切り開く強くしなやかな自立経済の構築」につきましては、指標案として、1つ目で観光収入としていますが、外国人客分を想定するかどうかは検討課題かなと思います。そして2つ目が「製造品輸出額」、3つ目が「新たに締結した MOU 及

び姉妹提携数」などのような関係性を構築するような指標でとしています。

そして、「(3)世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題に貢献する地域の形成」についても指標案が3つありまして、1つ目が「JICA草の根事業等の採択件数」、2つ目が「国際協力・貢献活動を行った国・地域数」、そして3つ目が「国際会議の開催件数」としています。

そして最後の「(4)推進体制の強化」につきましては、指標案の1つ目が「海外留学派遣者数・交流者数」の累計、2つ目が「県職員の海外派遣者数」、3つ目が「海外からの相談・依頼対応件数」を指標案としてあげさせていただいております。

そして、大項目の3つ目の「検証方法」ですが、「地域外交の取組方針の内容や目標の達成状況については、毎年度、沖縄県地域外交関連事業における取組状況を作成し、その進捗状況を踏まえて検証する」、そして「検証は、アドバイザリーボードによる外部評価を踏まえ、沖縄県地域外交推進本部で確認を行う」として改善につなげていくような形でまとめたいと考えております。

私の方から以上でございます。

【君島委員長】

はい。玉元室長、ありがとうございます。

前回までの1、2、3章に続いて、今日4章ということですので、前回の議論も思い出しつつ、 そこにつながっていくものとして、ご理解ください。

今、事務局からご説明いただきましたが、これについてご議論をいただきたいと思います。 はい。倉科委員お願いします。

【倉科委員】

ご説明ありがとうございました。玉元室長も途中でおっしゃっていた通り、全体的に交流という方向の文言が非常に多く、協力とか貢献という表現が少ないなというのが少し気になりました。

例えば、NGOや市民団体のところは、国際交流イベント等の開催と書いてありますが、そうではなくて、国際交流もありますが、NGOは国際協力活動もいろいろやられているので、そういうものの実施というような書き方にすべきだろうなと。全体的にそういう視点があった方が良いのではないと思ったのが一点。

もう一つは、いろいろな検証をするときに、それをやるがための作業というのがものすごく多くて、皆さんすごく大変そうだなと。なので、21世紀ビジョン基本計画の PDCA を行うということですが、できるだけ簡単にできるような方法を取っていただきたいというのが 2 点目。

3点目は「指標」ですが、多分これからもう少し検討されるのだと思うのですが、どんどん増 えていくことを良しとするような指標で良いのか、そういう観点なのかということが少し気にな っています。

「JICA 草の根事業等の採択件数」というのは、私たちの予算にものすごく影響されるし、どんどん増えるものではないです。2つ目の「国際協力・貢献活動を行った国・地域数」も増えればいいではなくて、ここに投入したいという国との関係を深めていくという方向の考え方もある

ので、少し作り方を検討した方がいいと思います。

【君島委員長】

はい。倉科委員ありがとうございます。久保田委員お願いします。

【久保田委員】

今の倉科委員のご意見を受けて、いくつか思ったことを発表させていただきます。

NGO の役割のところなのですが、NGO の役割の1つとして、「アウェアネス(Awareness:自覚、認識、意識)の向上」に資する活動ができるという強みがあると思います。例えば、ある NGO とこの沖縄の地方外交の理念が合致したとき、彼らが同じ方向でか活動してくれることが、広い層の考え方に影響を与え、地方外交の裾野が広がっていくことが可能なのではないでしょうか。もちろんイベントの開催なども大切ですが、さらにアウェアネス(Awareness)の向上というような役割を付け加えるとバランスがいいと思いました。

【君島委員長】

アウェアネスという意味は、自覚、意識、認識ですか。

【久保田委員】

そうです。人々の認識を変えるというのは、行政だけだとなかなか難しく、そこに NGO の大きな役割があると実感しています。

また、推進体制の強化のところに指標案がありますが、ここはこれから議論していくところだと思うのですが、私も政府機関に勤務していて、どう成果を示すのか、というのは本当に難しい課題で日々悩んでいるところです。この点について倉科委員が大切なこと指摘してくださったと思うのですが、評価としての数値において右肩上がりを前提とすると、その体制が持たなくなってきたり、ひいては予算取りのときに難しくなるなど色々あるので、そこは工夫する余地があると思います。では、どんな工夫があり得るのかという点が本当に難しいのですが、例えば、「県職員からの海外派遣者数」という項目があるのですが、トータルの人数だけでなく内訳に着目するのも1つではないかと思っています。例えば、沖縄の大切な理念の1つとしてインクルーシブネスがあるとしたら、その対象となる女性とか、25歳以下の若者など、多様性の確保の観点から内訳を指標として出すなどが考えられると思います。すなわち、普通の自治体だったら中堅とか、偉い人が派遣されるところを沖縄はインクルーシブネスということでバランスよく、若者にもチャンスを与えまてますとか、女性をこれくらい行かせていますとか、そういった質的なところの指標を使うことで、沖縄らしさをわかる形で見せていくというようなこともありではないかと思いました。この成果指標というのは私もいつも難しいと思っているところなので、ぜひ皆様の知見を伺いつつ、勉強したいところではあります。

あともう一つ前に戻ってしまうのですが、推進体制のところで、「教育機関、研究機関等の国際的に活躍できる人材の育成支援」ですが、ここはキャパシティビルディング的なものを想定されているのだと思うのですが、キャパシティビルディングは実施自体ハードルが高いところもあ

るので、キャパシティビルディング的な要素を持った交流事業というような形で戦略的に実施 し、事前と事後でアンケートを実施してどのように意識が変わったのかを測ることで、交流事業 であったとしても人材育成支援的なものとして活用するといったような可能性もあると思いまし た。

次に「海外自治体等との交流拡大」というところですが、声を大にして申し上げたいのが、やはり若手の公務員に温情的としてチャンスを与えるのではなく、方針として体制を整えた上で若手にチャンスを与え、若い世代で交流をし、その成果を活用するというところまで制度として作れたらすばらしいと思います

あと「国」のところで、いろいろな国とパートナーシップを結んでいくということですが、国でしたら、例えば交流事業であれば外務省の「アジア大洋州地域との交流 JENESYS(ジェネシス)」とか、内閣府の「世界青年の船」とか色々あるので、既存のものを取り込んでいくことで限られたリソースを有効に活用することを考えるべきでは、と思いました。 以上です。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。では、官澤委員お願いします。

【官澤委員】

2点だけ意見を言わせていただきます。

1点目は、推進体制ということで、沖縄県地域外交推進本部が司令塔ということなのですが、 これは知事を本部長とする会議体みたいなイメージだと思うのですが、日常的には県庁の地域外 交室が業務を行うと思うので、日常的な地域外交推進体制の強化という意味では、やはり地域外 交室の体制を強化していかないといけないと思います。県が主体でつくる基本方針に「自分のと ころの体制を強化する」とはなかなか書きづらいと思うので、この万国津梁会議の我々がこの提 言書の中で地域外交をこれから頑張るというところであれば、県庁の地域外交室の体制を強化し た方が良いということを一言入れておくと県もやりやすいというのが私の提案です。

2点目は、倉科委員と久保田委員もおっしゃったようなことと被るのですが、これからいろいろなことをやるにあたっては、県庁業務量が大変にならないようにできるだけスリム化していくべきと考えます。フォローアップは制度化していかないといけないと思っていますが、アドバイザリーボードはあるとしても、ダブるようなステークホルダー会議を地域外交のテーマで1つ新たに作ることに意味が本当にあるのか。県庁が他にやっている取組と合わせて、1つの会議で地域外交についてもその一環で聴取できるというのであれば、わざわざ地域外交のために独立してステークホルダー会議を作る必要はないのではないかというのが私の提案です。以上です。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。1つ目は、むしろ提言書の方に書くことですね。 他にご意見はございますか。水澤委員、お願いします。

【水澤委員】

はい、ありがとうございます。お三方の委員のご発言、本当に共感しながら聞いていました。 沖縄県が各主体の役割を果たせるように環境を整えるというのはとても良いと思いながら、資料を拝見していました。 質問が 1 つと、コメントを 1 つ、申し上げます。

質問としては、環境を整えるということが、具体的にどういうところに重点を置くという形で 考えていらっしゃるのかっていうことを、もう少し入れ込んでいただくとともに、教えていただ ければと思います。 例えば、法的なことなのか、資金的なことなのかというところ、もう少し 踏み込んで教えていただけると助かります。

意見としては、第1回会議でも説明したように、本当に今、世界中で市民社会が十分に活動できないという状況が続いていて、沖縄県の近隣では、香港ですとかミャンマーですとかウイグルですとか、そういったところで本当に市民活動が制限されているので、沖縄県が市民活動を後押しするという姿勢を十分にこうアピールしていくということが、本当にあの地域外交として近隣諸国にとっても、日本の国にとっても良い影響が出ると考えています。

NGO の役割の部分ですが、私たちの分野としては平和交流だけではなくて、既に委員の皆様からおっしゃっていただいた通り国際協力というのも非常に大きい分野ですし、またそれ以外に環境とか、難民支援とか、また災害対応、人権尊重などいろいろな分野で活動しています。役割としてもイベント等を開催するだけではなくて、アウェアネスレイジング(Awareness raising)というか、認識の向上ですとか、あるいは政策提言、アドボカシー活動ですとか、あるいは実際の開発プロジェクトや災害支援プロジェクトを実施するとか、いろんな役割を果たしているということも、少し触れていただけるといいと思います。ただどこの分野に絞るのですかって言った時に、私はやっぱり沖縄は平和かなという風に思っていて、平和を重点的に押していくと良いと思っている次第です。

あと指標については、もう少し戦略性を持たせた方がいいと思っていて、地域を増やすという ことではなくて、沖縄県に近い国として、例えば台湾ですとか、そういったところの環境を重視 するということとか、あるいは人権尊重ということで、若者、子供、女性、難民とかの、マイノ リティの指標を入れてみるだとか、沖縄県らしさという意味で、質的なものをもう少し考えら れるといいと思いました。以上です。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。今、環境を整えるという言葉について、どういう意味なのかというご質問ありましたが、事務局からお願いします。

【事務局】

はい、ありがとうございます。今ご質問いただきましたのは、各主体がそれぞれの役割を十分に果たせるような環境を整えるよう努めるところについて、どのような内容が想定されるのかということでしたが、それぞれの主体の事情とか、その時求められている役割に応じて、環境を整える手法はいろいろ変わってくるかと思いますが、そのうちの1つに水澤委員がおっしゃっていたような制度の部分とか、資金提供とか、そういうことも含まれてくるだろうと思います。

また、その前の段階で対話を重ねて、先ほどもご指摘あったように認識を揃えていくような作業ですとか、具体的にどういう取組をしていこうかということを対話によっていろいろ整理をして考えていくところから始めるということも出てくると思っております。出口として資金提供のようなこともありますし、こちらが持っている情報を提供して活動しやすい方法や環境を整えることもできるかもしれません。

様々な手法があると思いますが、これも皆様、またそれぞれの関係主体の皆様と意見交換をしていく中で、見えてくるものがたくさんあると思っております。

今のところあまり制限をせずに、幅広い選択肢があるというイメージで書いているところでございます。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。水澤委員、よろしいでしょうか。

【水澤委員】

はい。ありがとうございます。

【君島委員長】

他にご質問はありますでしょうか。井瀧委員お願いします。

【井瀧委員】

はい、ありがとうございます。私からは2点ございます。

まず、推進体制のところですが、言葉尻のところですが、「期待される役割」という表現は少 し押し付け感があるのが少し気になりました。

そういう意味では「県が各主体と連携、推進したい取組」であるなど文言、書きぶりを少し考えてもいいのでは、というのが1点目です。

あと目標の指標の部分ですが、これは富川委員からも事前にいただいている提供資料の中でもあった「(2)世界とつながり時代を切り開く強くしなやかな自立経済の構築」の指標①に「ビジネスネットワークの数」というのを追加してはどうかということをご提言いただいているところですが、ここに関しては私もまさしく同意をするところです。経済関連の「指標案③新たに締結した MOU 及び姉妹提携数」に関連しているところとは思うのですが、今書いてある「指標案③新たに締結した MOU 及び姉妹提携数」は、どうしても箱をイメージしてしまって、中身はどうなのかというところが見えてこない。先ほどから量なのか質なのかという議論が出ていたと思うのですが、やはり中身を少し想起するような、連想させるような言葉が良いと思います。そうなると、やはり「ビジネスネットワーク」という言葉の方が腑に落ちると感じました。

それと 1 点質問ですが、同じく指標の中で「(4)推進体制の強化」の「指標③海外からの相談・依頼対応件数」というのは、具体的にどういうことをイメージしているのかというのが、質問になります。

以上になります。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。目標の指標に関してのご意見は、9ページの「(2)世界とつながり時代を切り開く強くしなやかな自立経済の構築」の「指標案③新たに締結した MOU 及び姉妹提携数」のところですか。

【井瀧委員】

はい。おっしゃる通りです。MOU だとか姉妹提携数というのは、前回の会議で小松委員のコメントでも出ていたかと思うのですが、どうしても箱のイメージで、その中身が何なのかというところが、分かりづらいと思いました。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。

事務局に「(4)推進体制の強化」の「指標③海外からの相談・依頼対応件数」は、どういうことかという質問がありました。

【事務局】

ありがとうございます。先ほど来、委員の皆様からのご意見の中で「どうしても数にこだわっているように見受けられる、もっと中身を考えながらやった方がいいのではないか」というご意見に繋がるのですが、我々は県の21世紀ビジョン基本計画などを実施するにあたって、実施計画で成果指標を設けたりするのですが、全庁的にできるだけ定量的に作るよう努力するようにということで取り組んでいまして、実は、本当に、根本的に我々がいつも悩んでいる部分です。そういう目線で見た時にひねり出したのが、この件数ということになっております。

我々がまだ把握していない海外の国、地域、地方自治体とか民間団体の皆様から、沖縄とこういう連携をしたいという案件があるのだが、我々のところまで届かずフェードアウトしているようなことがあるのではないか、そういうことをしっかり拾い上げて、これからの交流なり協力、連携の種にしていくことが必要なのではないか。まずはそういう要望を掘り起こしてみたらどうかという意味合いで件数にしているところでございます。

皆様がおっしゃる通り、単純に件数を増やせばいいのか、中身、質とかはよいのかというところの根本的な議論は、我々も悩ましいところですが、引き続き検討していきたいと思っております。

ありがとうございます。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。他にご質問はありますか。又吉委員、お願いします。

【又吉委員】

今、皆様は第4章について、それぞれご発言し議論されておられるわけですが、私からは今の 中国の琉球・沖縄に向けた様々な思いというものについて、少しだけ触れさせてください。 私は先々週、北京から帰ってきたばかりですが、今回、北京に入ってびっくりしたことが、実はいくつもあるのですが、その中でも北京の若い世代が琉球・沖縄についての関心を非常に高めておりまして、しかもそれは歴史や沖縄戦の実相の研究も含めて、様々な琉球・沖縄が抱えている課題を中国でもそれを受け止めて、新しい時代というものを、つまり、ここで言う新しい時代というのは近隣周辺の平和ですが、それをどう作り上げていくのかということを課題として琉球・沖縄についての様々な研究・調査が広がっています。

実際に今回中国に行っていろいろな沖縄関係の本を見せてもらいましたが、既に 20~30 名ぐらいも書き残している。しかも、僕なんかよりもはるかに進んだものを位置付けて、それを研究・普及させている。

今回私たちは、全員で16名で琉球・沖縄学術シンポジウムで中国に行ったのですが、皆びっくりをして自分たちはこんな風にぼんやりをしていられないのではないか、もっと平和的なテーマとしての中国との関わりを生かしていくためにやらなければという決意をお互いに持ちました。

今回、私の提案で若い世代を中心にしたいと提案をしたところ、中国側はとてもいい話だということで 16 名のうち 5~6 名が 30 代前後の若い人たちに参加してもらって北京に入りました。北京に入ってみて、先ほど申し上げた通り、改めて自分たちが学ばなければならないということを再確認して帰ってきたわけです。

学術文化交流は教育関係機関としての1つのテーマでもありますし、国際平和創造という意味での実践的なテーマでもあるわけで、この分野についてはもう少しきちんとした形でどのように 実践的なテーマとすることができるかを今後の課題として考えないといけないと思います。

いずれにしても中国との平和体制をどう作り上げていくのか、それを実践的にどういう形で全世界に発信するのか、特に研究者はそういう立場で発言をしていくところに、大いに期待できると思っています。

この3年間はコロナ禍で訪中できないような状況でしたので、そういう中で、今回、私たちの様々なテーマをどういう形で中国と結び合わせるのか、あくまでも平和ということを前提にしたつながりであることを再三確認していかなければならないと思います。中国は怖い、中国はとんでもないということをあちこちで聞かれます。それをそのままほったらかしておくわけにはいかんと思っていて、改めてこの場で状況も含めてご紹介しました。

1879年の大日本帝国の「琉球処分」前後に北京で客死した琉球人14人が眠る墓地の保全、さらにここには中琉の長い交流の歴史を紐解く重要な価値のある遺産であり、その証として「中国北京通州琉中友好万国津梁館」を建立するとしています。

この津梁館は琉球墓苑、琉中歴史文化資料館、津梁橋、交流舞台、交流広場を設けて、これらの慰霊とともに中琉の長い歴史の積み重ねと友好親善の証として活用できるように提案しました。

この提案には、中国の国家副主席の前向きな考えを得て、県では副知事、教育長らの意向も受けて、僕を会長として「北京琉球人墓復元・保存会」を設立し出発したことでありますが、コロナ禍で今日に至っているものであります。

はい、以上です。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。私も個人的に又吉委員と同じ思いを持っていまして、ですから 提言書の中に何を入れるか、あるいは県が作る地域外交基本方針の中に何を書き込むかというこ とで、そういう思いをどう地域外交の中で支援するかというところだと思います。

ありがとうございます。

【又吉委員】

私たちは、次の世代にちゃんとした教育をやはり提供していかなきゃならない立場にあるわけです。そこへ来て文部省あたりから出てくる様々な学校教育に対するテーマは、とても相反するようなものとして僕には見えています。

私たちは沖縄側の様々なこれまでの経験を学校教育でも次の世代に渡さなければならない使命を持っているにも関わらず、文部省あたりが学校教育は云々っていう形で出てきているわけです。

そのあたりを今回この場で皆様と議論をしたいわけで、どういう風な形で位置付けていけばいいのか、そのあたりもとても気になるところです。

【君島委員長】

はい。それも提言書の中のプロジェクトで次世代をどう育てるかというところに入ってくると 思います。はい。高山委員、お願いします。

【高山委員】

実際に推進していくのに重要なことは、県庁内の推進体制が極めて重要だと思います。

県庁内の推進体制の1番目には「全庁的に取り組む」とありますが、2番目には「推進本部は司令塔の役割を担い、全県的な地域外交の展開に向け、各取組の進捗確認などを行う」となっているのですが、その前のいろいろな団体の「期待される役割」の項目には協力、支援ということになっております。

本部を設置してやるわけですから、県庁が実施するプロジェクトについては、県庁で主催して、そこに協力を求めるという形で推進するというやり方になると思うのですが、この2番目以降のNGO、市民団体を含めたところの関係機関が主体となり実施するものについて、県としてどういう取組をするのか。支援、協力ということは「各取組の進捗確認などを行う」ことなのか、この辺りのところをもう少しはっきりさせておく必要があるのではないかという思いがいたします。

【君島委員長】

ありがとうございます。事務局が応答されますか。

【事務局】

はい。高山委員、ありがとうございます。進捗確認につきましては、高山委員がおっしゃられ

た通り県庁が主体となって取り組むことは県庁が実施しながら評価をしていくわけですが、それ と併せて外部の主体の皆様と連携・支援しながらやっていくことについては、私たち地域外交課 以外にも各部局で関連する取組をしておりますので、各部局から進捗確認していただいて、それ を推進本部で確認をして次につなげていくような体制を想定しているところでございます。

【君島委員長】

ありがとうございます。高山委員、よろしいでしょうか。 他にご意見はございますか。はい。では、小松委員お願いします。

【小松委員】

ありがとうございます。私は資料を用意しましたので、それに沿ってご説明申し上げます。 第4章 推進・検証の(1)推進体制の「各主体との連携、期待される役割」について、県民に限 らないことかもしれないですが、「期待される役割」に「沖縄の魅力の発信」といった文言を入 れてはどうかと思いました。現在は SNS で誰でも気軽に発信できる時代ですので、沖縄の魅力 をどんどん知ってもらうには、県が行うだけではなく一般県民がやった方が、実は海外にはよく 伝わるのではないかという気がしましたので、県民に主体的にぜひやってくださいというのが 1 つです。

2つ目が、「多文化共生社会実現のための国際理解」のような文言を加えてはどうかと思いました。おそらく地域外交が順調に行けば、観光、留学、ビジネスと多数の外国人が沖縄を訪れることが予想されます。その時に地域社会との軋轢はどこの社会や国でも課題になってくると思います。そういったことをできるだけ和らげるために、排外主義に陥らず多様なバッググラウンドを持つ人と共生していく、そういう素地が沖縄にはあるといったところを期待される役割として「多文化理解」を入れることは重要かと思います。今後どういうなるかわかりませんが、ロシア・ウクライナ戦争でウクライナからの避難民が来たことも現実にある話なので、このような観点も地域外交の一環として入れられるのではないかと思いました。

次も県民に対してですが、「沖縄戦」という言葉が少し多いように思いました。沖縄戦は大切なのですが、沖縄戦後史を専門としている身としては戦後史も大切だと思います。さらに戦後史に限らず、戦前や琉球王国の時代なども重要かと思います。沖縄戦に限らず、もう少し沖縄の歴史を広く捉えられるようにしてはどうかと思いました。

NGO に対して「国際開発」「国際協力」の文言を入れることについては、既に他の委員から発言あった通りです。

各種団体は「県と情報交換を行う」という文言も入れてもいいのではないかと思いました。 あとスポーツや文化の交流はとても沖縄は盛んだと私は認識しており、すでに空手などを県と して推しているので、ここでは「市民団体等」に含まれていると思うのですが「スポーツ、文 化」を明記し、地域外交でも「スポーツ、文化」を推すものとしてしっかり入れていいのではな いかと思いました。

目標の指標の件ですが、回数や数値化にこだわるのであれば、知事、副知事の海外訪問や、海外要人の沖縄訪問の回数も入れていいのではないかと思います。

福建省には報告書があって、それを見ると沖縄県から何月何日に誰々が来ましたみたいなものが書いてあり、そういうことを全部資料としてまとめられています。沖縄側も「福建省からこういう人が来ました」といった情報をきちんと報告書に全部まとめるということも大切だと思いました。福建省の資料では投資額などもまとめてあったりします。それはおそらく中国では改革開放の進展に合わせて外資を導入することが国家目標としてあって、それで地方政府も合わせて動いているということがあると思います。指標とするかどうかは別ですが、沖縄でも少なくとも資料としてまとめることはできるのではないかと思いました。

また、私は姉妹都市を経済交流に入れているのは少し違和感があります。そもそも姉妹都市というのは、長崎市とセントポール市が戦後日本で初めて結ばれたことから分かる通り、原爆のことを受けての日米和解が意図されていたわけです。ヨーロッパにおいては独仏市長会議というのが 1948 年にあったと思いますが、それもやはり第 2 次世界大戦後に和解の 1 つのプログラムとして始まったものです。経済交流ももちろん姉妹都市の大きな役割ですが、元々は平和のためのプログラムです。時折自治体の国際交流は「乾杯外交」と揶揄されるように、向こうに行って記念写真を撮って、乾杯して帰ってくるだけで、それで果たして意味があるのかと批判されます。そうではないということをしっかり打ち出すためにも、その意義を平和のプログラムとして位置付けてはどうかと思いました。

あとは推進体制の中にジェンダーバランスへの配慮は入れるべきではないかというのは、他の 委員の発言にありましたが、そうだと思います。

その他、地域外交に関するものは、海外にも発信するという前提であれば、英語は当然として、その他に何語に翻訳して出すのか、中国語も繁体字と簡体字、スペイン語、韓国語とかいろいろあると思うので、この辺りも資料を読んで気になったところでしたので、考えていただけたらと思いました。

以上です。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。他にありますか。ないようなので、私が喋っていいですか。 事務局に対する質問ですが、いろいろな委員の方のご意見はもっともで、私の思うことと重なります。目標のところに指標案がいくつか出てきますが、ここで既にいくつか質問が出ましたけれど、「(1)アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する平和協力外交拠点の形成」の「指標案①平和メッセージの年間発信数」の平和メッセージというのは具体的に何を意味するのでしょうか。曖昧でよくわからなかったのですが。

【事務局】

ありがとうございます。知事の平和関連のメッセージは6月23日の沖縄全戦没者追悼式において平和宣言を行っており、これが代表的なものだと思っております。これを知事が発表して、ホームページに多言語で掲載をして発信しているわけですが、この宣言の内容を知事が海外に出張して相手方と面談する際や、海外の要人の方が沖縄にお越しになり知事と面談等をされる時に、知事から「沖縄は平和を求めている」ということを繰り返し発信する、このような発信の回

数を増やそうという意味合いで書いているものです。これ以上の内容については、今後、検討することとなると考えております。

【君島委員長】

わかりました。それと小松委員のご意見の中で、知事、副知事などの海外訪問及び要人との会談回数なども指標に加えてはどうかという話と少し関連してきますけど、まさに沖縄県は知事が広い意味での外交をなさっていて、国連人権委員会で発言するとか、非常に多面的な海外活動なさっていますが、そういうのも入ってくる、そういうのも指標に入ってくるのですか。

【事務局】

先ほど小松委員からご提案のあった知事の海外出張ですとか、海外要人訪問のところに繋がってくるご質問だと思いますが、そういう国、地域と相対しての外交と言われるような分野と、国際社会において何か発信をするとかいうところは同じ括りにしていいのかどうかというのが、少し悩ましいと思いますので、単純に含めていいのかどうかは検討が必要だと思っています。

【君島委員長】

そうですね。でも、その辺を整理した上で、どのように表現するかということですか。

【事務局】

はい、その通りです。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。わかりました。

あともう一つは、「(4)推進体制の強化」の「指標案① 海外留学派遣者数・交流者数(累計)」という指標案がありますが、この海外留学派遣者数というのは沖縄県の大学生とか高校生のことですね。県職員の海外派遣者数は指標案②ですね。わかりました。

ここには、私からすると大学教員の交流も入ってくると思います。マルチトラック外交の発想からすると、研究交流も外交なので、留学も外交ですけど、大学教員・研究者は非常に活発な国際的な活動されますから、把握するのが難しいですけど、そういうのも入れると良いと思います。

この辺は、研究交流をどう数値化するかという課題、あるいは研究教育交流という課題という ことだと思います。

【事務局】

はい。委員長おっしゃられる通り、研究者の方とか、先生、教授の皆様も含む概念だと思いますが、一方で成果指標の設定にあたっては数値が把握できるものかという点も非常に重要になってまいりますので、定量的な数値を把握できる体制がある程度確保できれば、これを指標に含めて経年的に取っていくことができるようになると良いと思っております。ありがとうございま

す。

【君島委員長】

ですから、留学派遣と同時に、沖縄の大学がどれくらい国際学生を受け入れているかということも入ってくる。

【事務局】

はい、そうです。交流という意味では、行く場合もあるし受け入れる場合もあるということになります。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。私の質問以上です。

他にありますでしょうか。小松委員、お願いします。

【小松委員】

経済指標のところの製造品輸出額とありますが、これに農作物は入りますか。なぜ製造品なのかというのが気になりました。

【事務局】

はい。一般的に言うと第一次産業となる農林水産物は製造品には入らないと思いますけども、 加工食品とかは入っていると思います。

井瀧委員、合っていますか。すいません、フォローいただけるとありがたいです。

【井瀧委員】

私のイメージでは、農産物も入ってくると思っていました。例えば、沖縄の水産物で言うとモズクだとかマグロだとかは当然輸出として見なされているものだと思っていますので、私も製造品と言われると少し腑に落ちなかったのですが、県産品の輸出額という観点で言えば、そういったところも含めていいと考えております。

以上です。

【事務局】

ありがとうございます。おっしゃられる通り、輸出額という意味で言うと、そのような分野も 含めるべきとの指摘はもっともだと思いますので、検討したいと思います。

【君島委員長】

はい。久保田委員、お願いします。

【久保田委員】

指標のところはとても悩ましい問題だと思うのですが、例えば観光収入も、もちろん沖縄の経済の中で大きな割合を占めるところだと思いますが、他方、大きな目標として、沖縄が持続可能な観光を目指すとか、県民がすべからくその恩恵を受けるような観光を目指すとか、インクルーシブツーリズムを目指といった目標が設定できるとすれば、ここの観光収入については、観光収入のトータル額が右肩上がりになっているという点だけでは測れない、というストーリーが作れると思います。

具体的には、例えばオーバーツーリズムも避け、サステナブルな観光を沖縄で実現させるのという戦略があると仮定すれば、例えば観光で訪れる人たちの人数は抑制するが、お金は多く落とす人が多い、よって沖縄の経済が活性化するといったストーリーが作れると思うのです。

観光収入と言ったときに、沖縄がどういう観光を目指して、沖縄を豊かにしていくのかという 観点から、指標を考えるというのも1つの今後の課題だと思います。

【君島委員長】

はい。ありがとうございます。富川委員、どうぞ。

【富川委員】

製造品輸出の件に関してですが、定義的なことは別にして、多分背景に沖縄県は移輸出率が低くて、自給率が小さいと、その帰結としてザル経済と呼ばれるように揶揄されることがありまして、もう少し沖縄の自給率を上げて発展させようという意図があったのではないかと思います。もう1つ、観光収入に関しましては、ご存じのように観光収入は統計上では輸出率と全く同じ扱いです。ですから、国際収支の県バージョンである県際収支の中にも輸出の項目に入っています。

ですから、そういう意図で沖縄の自給率を高めてもっともっと稼ごうという意図があるのであれば、観光収入も入れざるを得ないと思います。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。はい。高山委員、どうぞ。

【高山委員】

「(3)世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題に貢献する地域の形成」は、沖縄県が島しょ国に対してどういう支援ができたかということです。

それらはたくさんあるのですが、例えばここに「JICA 草の根事業等の採択件数」とだけあるのですが、その他の支援についてどう表現するかということになると思います。

これからの対応の中で言うと、これをどう表現するかということになると思います。

例えば、沖縄科学技術大学院大学で開発をして、今度世界的に伸びていく商品が出てくるわけですが、そういうものの取り扱いをどのようにするのかということです。

それと、国際協力貢献活動というのはたくさん沖縄にあると思うのですが、例えば久米島の海

洋深層水による島しょ支援とかはたくさん出てきます。その辺りのところをどのような捉え方を していくのかを お尋ねしたい。

【事務局】

ありがとうございます。今、高山委員からお話いただいたような個別の具体的な取組をどこの 指標に位置付けるかということについては、JICAの草の根事業に限らず、それぞれの政策との 関わり等によって仕分けていくことになると思いますが、県内には様々な事業者・団体の皆様と か市町村が、それぞれ特色ある取組を行っておりますので、全体的にそれらの国際的な取組を一 生懸命推進していく、フォローしていくというのが基本的な姿勢です。この基本的な姿勢を全体 として表現できる指標があれば1番良いと思っており、実は我々も苦慮しているところです。 良い指標を探すことができれば是非採用したいと思っております。

現状では、どうしても細分化されてしまう状況ですので、もう少し工夫をしてみたいと思います。ありがとうございます。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ただ今は地域外交基本方針 骨子案の第4章のところについてのご意見でした。

ここから先は、まさに私たち万国津梁会議の手を離れて、これは県の方で最終的に基本方針案 を作成していただくということですので、よろしくお願いいたします。

ということで、議事を進めます。

次は「3 提言書の内容について」です。今日の資料 3 として提言書の骨子案が出ています。 これについて議論していきたいと思います。

最初に事務局から提言書の骨子案について、ご説明をお願いいたします。

【事務局】

はい。事務局の方からご説明をいたします。資料3をご覧いただけますでしょうか。

全体として現時点で40ページぐらいになっておりまして、各委員の皆様からのご意見をある程度グループ分けして整理をしながら、本文として書き込めるところは書いている状況ですが、タイトルにもあります通り、骨子案としている状況ですので、今日のご意見を踏まえて、第4回目の会議までの間に委員長を中心に委員の皆様と文案も確認しながら何度かやり取りをして、第4回の会議に臨むことを想定している段階として見ていただけたらと思っております。

では、表紙をめくっていただきまして、2ページ、3ページに「はじめに」というところがございますが、まずは構成としては、ここで提言に関する思いとか、後ろに続く提言の内容を要約するような仕組みで書きたいと思っております。「はじめに」の内容につきましては、後段の本編の内容に応じていろいろと修正を加えていくことになると思っておりますので、現時点ではこういうふうに「はじめに」という項目で記載をするというように見ていただけたらと思っております。

そして、次の4ページ目に目次がございまして、これで、(1)から(9)まで、先ほどの資料1

でご説明した9つの項目を並べて、ストーリー立てて作っております。

そして5ページ目から具体的な内容となりますが、今日は時間に限りもございますので全体を 読み上げると時間かかりますので内容を掻い摘んで、どういう趣旨で書いているということをご 説明したいと思います。

5ページ目は、「第1章 沖縄の歴史と沖縄を取り巻く情勢の変化」の「(1)沖縄の歴史」です。今回も委員の皆様から数多くご意見いただいている通り、沖縄の地域外交は、やはり歴史を踏まえることは重要だというご指摘いただいておりますので、少しボリュームをかけて書いております。内容につきましてはご一読いただいて、今日、この場でも結構ですし、第4回目に会議までにご意見を改めていただけたらと思っております。「①琉球王国時代の万国津梁」というタイトルで書いていますが、まずは15世紀における東アジアの国際秩序というところから始まり、13行目からは、万国津梁というのはどういう由来を持っているかということにさらっと触れさせていただいております。

そして 28 行目からは琉球王国は東南アジアの国と国交を結んで、こういう交流を行ってきたということ。31 行目からは、そういう活動の記録として「歴代法案」という外交文書集が沖縄にはあり、それは非常に重要な財産だということを書いております。

そして37行目からは次のページにかけて、このように反映してきた琉球王国ですが、1609年に薩摩進行という形で薩摩藩が琉球に侵攻して、その後1879年には日本政府が沖縄県の設置を宣言し、琉球王国は滅亡したというところのストーリーとして大きな歴史を書いております。

そして、6ページの7行目からは「②気候風土や沖縄戦等の経験・歴史」というタイトルで書いておりまして、最初に9行目から19行目までで沖縄戦の歴史から触れさせていただいております。そして、20行目からは、亜熱帯海洋性気候に属する島しょ性という条件の下で育まれた沖縄の精神文化のところを書いております。

そして、31 行目からは「③海外移民など外部との繋がりの歴史」というタイトルで、こちらにはウチナーンチュ、移民の歴史ですとか、今に続く沖縄県系人のウチナーネットワークの歴史またはその意義のようなところを次の7ページ目の13 行目まで書いております。

そして、同じく7ページ目の15行目から「④日本復帰後の沖縄の振興・発展の歴史」というタイトルで、1972年の復帰に際してどういうことがあったのか、22行目からはその後の日本政府の沖縄振興政策とともに、沖縄県としても地域外交を指向する動きということで国際都市形成構想とか21世紀ビジョンなどに触れております。

そして29行目からは、このような日本政府及び沖縄県の取組により、沖縄の経済も成長したこと。

そして32行目からは、しかしながらコロナウイルス感染症の拡大をはじめ、国際情勢の変化が起こっていること。そして36行目からは、そういう国際情勢の変化を踏まえて、沖縄県の特性を生かした地域外交はより一層重要性を増しているということを次の8ページの1行目までの書いております。

そして8ページ目の2行目からは、2022年は沖縄が本土に復帰して50年目の節目となったということ、2023年にウィズコロナの時代に入り、今また人流、物流が動き始めて経済面の回復の期待が高まっていることを踏まえて、改めて地域外交の取組を強化し、強力に取り組もうとい

う動きを沖縄県はしているというようなところで直近の 2023 年までの経緯をこの中で書いております。

そして、8ページの下に四角の枠で囲っているところが、「会議での委員の意見は、以下のとおり」という記述をつけて会議での委員の皆様のご意見を整理させていただいております。

他の項目も同じように囲みのところに会議での委員の皆様のご意見を整理させていただいております。

委員の皆様のご意見は、後段に行くに従ってまだ書ききれてないところが結構たくさんありま すので、今後、委員の皆様のご意見を文章編に落とし込んで整理したいと思っております。

そして9ページ目からは「(2)国際社会の情勢変化」を記載しております。少し掻い摘まんで申し上げますが、まず「①経済情勢の変化」について書いております。前段では人口がアジアでどんどん増えてきていることを、11 行目からは世界経済の話として、全体としてもかなり経済成長しているが、特に東アジアが存在感を見せている。一方で、日本は横ばいの状況にあるというようなことを書いております。

19 行目からの「②安全保障環境の変化」については、第2次世界大戦後の世界で国連という枠組みが成立して、すぐに米ソの冷戦構造となったということが書かれております。31 行目からは直近において中国と米国との競争、対立が顕著となっている状況を書いております。

そして 35 行目からは「③今後の国際情勢の見通し」として、前段では人口予測に関して、2050 年には 96 億人に達するというようなことを、最後の 42 行目から次の 10 ページにかけては、世界経済の 2030 年までの予測のことを書いておりますが、東アジア、北米及び欧州が世界GDP の 75 パーセントを占める構造は変わらないと見られるが、アフリカ、南中央アジアに人口増加を鑑みるとどのぐらい経済成長するかというところが鍵となるということを書いています。

そして6行目からは、先進国の存在感はまだ大きいが、ブリックスに代表されるグローバルサウスの存在感も確実に増しており、今後の米国と中国、ロシアの「第2次冷戦」といえる構造というよりは、多様なアクターの存在感が増して、相互依存する多元的複合的な世界秩序となるということを書いております。

12 行目からは、普遍的なグローバル課題として認識されている世界的なインフレやサプライチェーンの混乱、また食料・エネルギー安全保障、 気候変動・環境対策などグローバルな課題についても対応が必要な状況になっていくことを書いております。

20 行目以降に、グローバルサウスという言葉はまだ定義が明確でない部分もあり、基本方針にグローバルサウスという言葉をどのように使うかを検討する必要だというご意見があるということも少し述べさしていただいております。

そして 11 ページ目からは、「第 2 章 地域外交の意義・定義」の「(3)地域外交の定義(理論的枠組み)」となりまして、まず「①国家間外交と地域外交」につきましては、まずは委員の皆様からいただいたご意見と小松委員が資料として提供していただいた概念図を入れさせていただいております。

後段につきましても、このような形で委員の皆様からのご意見を整理して、これからもっと書き込んでいきたいと思っております。

そして 27 行目からは事務局で「参考:国際法・国内法の規定の確認」として、国家間外交と地域外交の関係性を理解するための一助として国際法、国内法の規定などを 13 ページの 29 行目まで書いております。この部分で申し上げたかったのは、外交というものは基本は国が行うことが主であると見て取れるが、文化的な交流とか、経済的な交流などについては、必ずしも国のみならず、地方公共団体とか民間団体とかも関わる余地があるということが、この法律上も見て取れるということを書いております。

そして 13 ページの 31 行目から「②地方自治体が地域外交を行う意義」ということで整理をさせていただいております。これも最初の方は、委員の皆様からいただいているご意見を中心に書いておりまして、国家間の外交が担うことのできない独自の役割を地方自治体の主体性に基づいて行うものであり、国とも民間とも異なる役割があるのではないか。地方自治体には、外交権がなく、国交も結べないという制約があるが、国際協調、国際機関を謳って全方位外交を志向していくことができる。そして、バイラテラル・マルチラテラルでの活動を織り交ぜた地域外交を行うことが望まれるなどということを、まずは書いております。

14ページの1行目から、「参考:日本政府の取組の整理」として、これも事務局で補足情報として入れさせていただいております。ここでは外務省が地方連携という取組をしていただいていますので、そのことについて外務省のホームページではこのように書いていますということを示しています。

また、17 行目からは JICA 様の活動について触れさしていただいておりまして、23 行目からは 総務省関連機関で「自治体国際化協会クレア」という機関があり、そこも地方自治体の国際化の 取組を支援していること。このような現状を見ると、地方自治体が地域外交を行うことは、当該 地方自治体の利益につながる意義もあるが、我が国の取組としても大きな意義を有しているのではないかとまとめさせていただいております。

ちなみに、この中に本来であれば JETRO 様も経済分野の活動も入れたいと思っておりましたが、現状ではそこまで加筆できませんでした。申し訳ありません。

14ページ目の33行目からは「③地域外交の定義」です。ここがまだ我々も少し悩ましくて、 委員の皆様からのご意見をまた改めてお聞きしながらまとめたいと思っております。この中で は、これまでも議論がありました「地域外交とは、国の外交と連携して、あるいは国の外交から 漏れたものを担い、もって地域住民のウェルフェアを高めるもの」という考え方がある。

そして 39 行目からは「地域外交とは、国家間の外交にプラスの影響を与えうるもの、という 積極的な意義づけを加える」という考え方もある。

41 行目からは「地域外交を国の外交を補完するものとする場合、補完するという表現は受け身という面もあるし、国交のない地域と関係を結べないのかといった論点があり、補完という表現を用いない方がよい」という考え方もあると書いています。

またもう1つは、次の15ページの1行目に繋がりますが、「地域外交とはいえ外交の一環として行われるとリスクや責任が伴うことから、その主体は自治体に特定されるべき」という考え方もあると書いています。

この部分につきましては、各委員からいろいろなご意見をいろいろな方向性からいただいておりますので、いただいたご意見を併記している形になっております。これらを踏まえて沖縄県の

地域外交を進める上でしっかりとした定義付けが必要であるというまとめになるかもしれないと 思っております。

15ページの5行目の「④沖縄県の地域外交」ですが、ここでは沖縄県が取り組む地域外交について記載しています。14行目からは、沖縄県が行う地域外交は、国の外交と連携し強化していく一方、国家間外交の効果が地域住民のウェルフェアを損ねる場合には、そのこぼれ落ちた部分を担うというようなことや他の地方自治体や県民、NGO、企業、市民団体などと連携して、重層的・多面的な交流や対話を進め、沖縄県民のウェルフェアを高め、ひいては国に貢献するというようなことで、まとめさしていただいております。

この項目についても、22 行目から参考として「:沖縄県の地域外交の総合力・潜在力に関する情報整理」を記載しています。

24 行目からは、沖縄県及び県内市町村の姉妹都市提携の件数などについて書いております。そして 29 行目からは、県内の民間団体を含め、海外の相手方と MOU を締結した件数が 90 件あるということで、県内のいろんな関係者の皆様が頑張っていることを書いております。

34 行目からは、JICA 沖縄センター様が、全国で唯一の単独県に設置された JICA 国内施設であり、かつ沖縄振興特別措置法において、通常の海外協力事業に加え、沖縄振興に資する取組を実施する機関であるということを書いております。

39 行目からは、世界最高水準の研究機関の沖縄科学技術大学院大学(OIST)が、琉球大学を始めとする県内大学とも連携して国際的な活動を展開していることを書いています。

43 行目からは、沖縄県国際交流財団などの県内で国際交流活動を支えてきた機関についても有効に機能していることを、そして次の 16 ページの 2 行目からは、これらの機関・団体等の取組は、個別にみても価値が高いものであるが、これらを重層的・相互補完的に連携させ相乗効果を発揮させることが十分に可能ではないかとまとめております。

その下の枠内には、委員の皆様からたくさんご意見いただいておりますので、これからしっかりまとめていきたいことを記載させていただいております。

ページを飛ばしまして、19ページからは、「第3章沖縄県の地域外交の展開に向けた分析」の「(4)現在の沖縄が持つ強み」を書いています。ここは、これまでも委員の皆様からたくさんご意見いただいていますので、説明は項目名でとどめたいと思います。

「①ソフトパワー」「②沖縄の精神文化」「③島しょ地域としての独自の知恵など」「④県系人や JICA 研修員などの人的な国際ネットワーク」ということで 4 項目にまとめさせていただいております。

こちらも 31 行目から次ページにかけて参考として「沖縄県の基本計画等から沖縄の強みの検証」について記載しています。ここには「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」の記述されている内容について書いていますが、少し長いので後程ご確認ください。

基本的には地域外交は「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」と同じ方向性で取り組むことを確認する意味で書いています。

そして 21 ページの下から次ページにかけての枠の中には、現在の沖縄が持つ強みの 4 項目に関する委員の皆様のご意見を書いております。

24ページをお開きいただけますでしょうか。「(5)求められる「外交」の対象・領域」について

ですが、これも項目名を中心にご説明いたします。

まず、沖縄県が取り組む活動分野としては、「①自治体ならではの活動領域」では、国家外交でも民間外交でもない「トラック3」の立場で、沖縄県の主体的な活動に加え、県内の民間企業や市民の活動を支援していくことを記載し、続いて「②経済交流」「③人的ネットワークを活かした情報発信・沖縄ファンづくり」「④地域の課題と紐付いた国際協力・国際交流」の項目でまとめさせていただいております。そして下から次ページにかけての枠の中では委員の皆様のご意見を書いております。

25ページ目の2行目の「沖縄県がターゲットするとする地域等」というところですが、ここでは沖縄県の地域外交の対象地域にインド洋、太平洋の両方を含むことは違和感なく想定されるので、今後の取組として提案したいということですとか、あとは友好都市提携している福建省との交流、ウチナーネットワークの人的繋がりによる南米等との連携、そして市町村が連携している地域との連携交流も念頭にあることとして、与那国町と台湾との経済連携を例としてあげています。

11 行目からは、重要なモデル地域として位置づけることができるシンガポール等も個別に設定した方がいいのではないかということ、13 行目から、幅広い地域を対象として位置づけることで交流の可能性の拡大につながるのではないか、パラオだけをあげるのではなくて、「太平洋島しょ国」として打ち出すなどということを書いております。

その下から次ページにかけての枠の中に委員の皆様からのご意見を書いております。

次に、27ページの「(6)沖縄型地域外交のあるべき姿」の「①沖縄県が地域外交により目指す姿(ビジョン)」として、5行目から7行目までは書いておりますので少し読みあげます。

沖縄県が地域外交の推進により目指す姿は、人的交流を戦略的に促進し、国際協力によって関係性を構築し、ソフトパワーを全面に押し出すことで経済振興につなげ、そして沖縄を国際交流の拠点とすることで平和創造の拠点となることである。そして、次の段落からは、基本的には平和交流、経済交流、文化交流の分野がありますが、各国・地方政府と独自の関係構築に繋がる国際協力や交流を推進し、途上国の課題解決に官民学が取り組んでいくことが必要である。

12 行目には、国際組織の創設や加入によって、交流の場を創り出すこと。

14 行目からは、沖縄が国際交流と平和創造の拠点となり、アジア太平洋地域の安定と国際社会の課題の解決に寄与していくことなどが求められているとなっています。

このように委員の皆様からのご意見をある程度まとめた形で整理しております。

18 行目からは、これらのことを踏まえつつ、沖縄県のこれまでの地域外交に関する施策の柱も 考慮の上、本提言で示す地域外交により目指す姿は、以下の 3 項目でまとめられると考えるとい うことで、その下に枠で囲ったところに「地域外交により目指す姿」として、1 つ目で「アジ ア・太平洋地域の平和構築に貢献する平和協力外交拠点」、2 つ目で「世界とつながり時代を切 り開く強くしなやかな自立型経済」、3 つ目で「世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的 課題に貢献する地域」、ということで整理させていただいております。

24 行目からは「②沖縄県地域外交基本方針について」の考え方として、基本方針は地域外交の 憲法的なものとして、沖縄型外交の理念を示すべきであることや、沖縄県の県政のスタンスには 左右されない沖縄県の大きな枠組みとして打ち出す必要があることや、地域外交の一貫性を海外 の地方政府や交渉相手に保つことが重要であることを書いています。

33 行目から次のページにかけては、沖縄 21 世紀ビジョン基本計画に基づく取組を推し進め、また基本計画を補完していくもの、基本方針にないことも基本方針に盛り込んでいくものと位置づけることが望ましいというご意見を、そして 5 行目からは、基本方針は、あるべき姿を中心に据えて、アクションプランをその下に配置する形が現実的である。 ビジョンには、普遍的な価値を取り込み、アクションプランで臨機応変に運用していくことが現実的でありかつ効果的であるというご意見をまとめさせていただいております。

その下から次ページにかけての枠の中に委員の皆様からのご意見を書いております。

30ページからは「第4章 戦略とプロジェクト、推進体制」の「(7)沖縄型地域外交の基本コンセプト」です。

まずは「①地方自治体として行う地域外交」ということで、沖縄県は、国家間外交ではなしえない県独自の役割を主体的に担うということ、そして国際協調・国際規範を謳い、全方位外交を志向していくべきである。11 行目からは、従来、バイラテラルが中心だった交流から、マルチラテラルでの活動も取り入れた地域外交を行うことが望まれることを書いております。

14 行目からの「②強みを活かす地域外交」についても、整理が必要だと思いますけども、「ソフトパワー」、「沖縄の精神的価値」、「沖縄独自の知見・技術」、こういうものを強みとして生かすべきではないかと整理をしております。

その下から次ページにかけての枠の中に委員の皆様からのご意見を書いております。

32ページの「(8)戦略及び主要プロジェクト」につきましては、まだこの内容が戦略的かということを委員から事前にご指摘もいただいておりますので、これからもう少し整理していくことが必要だと思っておりますが、ここでは①から⑤まで項目だけを書いております。

「①国際的な地方政府の連合組織の創設」はどちらかというとプロジェクトに近いような項目ですが、「環東シナ海平和自治体連合」を創りその事務局を沖縄県が担うというようなことです。

「②米軍基地を抱える地方政府のネットワークづくり」、「③各国首脳級会合の沖縄での開催」、「④友好(姉妹)都市(市町村の友好都市含む)の首長を一同に集めた会合の開催」「⑤経済圏拡大に向けた地域外交」と続いております。まだ項目レベルですが、このようにまとめさせていただいております。この内容につきましては、その下から次ページ以降に続く枠の中に書いてある委員の皆様のご意見を整理して、要約しながら文章に落としていきたいと思っております。

そして最後の36ページの「(9)推進体制・推進方法」につきましては、これも項目と内容を簡単にご紹介したいと思います。

「①県庁内の体制」は、アからオまでの項目でまとめています。

「ア地域外交課」は担当課について、「イフォローアップ体制」、「ウ海外事務所の強化」、「エ地域外交政策の研究・強化」はその研究者への支援というようなところです、「オ地域外交に関する文書の管理体制」となっております。

38 行目から次ページにかけて「② 人材育成」について、「ア 県職員や若手公務員の人材育成」、「イ外部人材の育成」 という項目で整理しています。内容については、今日も委員の皆様

からご意見をたくさんいただけると思いますので、それも踏まえて第4回会議までにまとめさせていただきたいと思っております。

すいません、大変長くなりましたが、以上でございます。

【君島委員長】

後半は、提言書についての議論をしたいと思います。提言書について事務局からご説明いただきましたが、全部で9つのセクションからなっていまして、分けて議論した方が、効率的だと思いますので全体を2つに分けたいと思います。

前半の章の区切りとちょっと一致しないのですけど「第3章 沖縄県の地域外交の展開に向けた分析」の「(4)現在の沖縄が持つ強み」のところまで、23ページのところまでを前半の区切りとして、ここまでのところでご意見をいただいて、一度区切って、後半24ページから最後のところまでを一つのまとまりとして議論をしたいと思います。時間配分としては、あと70分あるわけですが、後半の方が重要ですので、戦略とプロジェクトについては、皆様からご提案もいただいていますので、じっくり議論する必要があるかと思いますので、前半を20分くらいの議論で、後半を50分くらいの議論と考えましたが、いかがでしょうか。

では、前半から始めます。 私たちの意見に基づいて事務局で文章化していただいていますが、 現状では前半は事務局に文章化をかなり補強していただいたところです。後半が、まだこれから 書いていただくという感じです。

前半の「(1)沖縄の歴史」のところから、23ページの「(4)現在の沖縄が持つ強み」までの部分で、ご意見をいただきたいと思います。

富川委員お願いします。

【富川委員】

ありがとうございます。まず7ページの「④日本復帰後の沖縄の振興・発展の歴史」ですが、 これについて詳しく書くと本一冊以上のボリュームがあると思うのですが、地域外交に関する提 言書のコンテクスト(文脈)で言うと、第2回の委員会でも資料も付して説明しましたが、沖 縄の発展可能性を経済の視点からぜひ入れていただきたい。

というのは、地域外交で経済連携をするときに、ここに比較優位とかメリットがなければ相手は乗ってきません。そういう意味で、沖縄にこれだけのポテンシャルがあるということを、ぜひ示していただきたい。例えばどういうことかと言いますと、31 行目に「経済発展のメカニズムが始動する兆しが見られた」とありますが、前回の会議で資料も付して沖縄の経済が好況にあるということを示したわけですが、国は平成 24 年の沖縄振興基本方針の中に「沖縄はアジア太平洋地域の玄関口として大きな潜在力を秘めており、日本に広がるフロンティアの1つとなっている。沖縄の持つ潜在力を存分引き出すことが日本再生の原動力にもなり得る」と書いています。つまり、それ以前は「格差是正」を政府に訴え、振興計画でも引き上げてもらう沖縄だったのが、逆に日本経済を牽引できるポテンシャルがあるということになっています。これはある意味ではパラダイムシフトだと思っています。

これは提言書ですので、そういう突っ込んだパラダイムシフト等々の文言は入れなくてもいい

と思いますが、7ページあたりに沖縄がこれだけ活性化して、経済的な可能性も高いので、ぜひ 地域外交を通じて近隣諸国等アジアの連携に繋がるということを入れていただきたい。

それに関連しますが、19ページの3章の「(4)現在の沖縄が持つ強み」というところに、欠落していると思ったのは、沖縄県はアジアの橋頭堡という比較優位を持っている。これは従来から沖縄の新たな振興計画に、沖縄はアジアの中心に位置するということでの振興計画の柱に据えられておりますし、ホームページ等々にも掲載しています。また、地域外交で県が台湾、香港などいろいろな国に行くときも、「沖縄はアジアの中心に位置して地の利がある」ということを宣伝しています。ここにアジアの橋頭堡という言葉が抜けると少しまずいのではないかと思いますので、補強して入れていただきたいと思います。

今言ったことは30ページにも関連しますので、委員長から区切ってということでしたので、 そこは後で事務局の判断で入れていただきたいと思います。特に強みを活かす地域外交の中に、 今言ったことを補足していただければありがたいと思います。 以上です。

【君島委員長】

はい。ありがとうございます。

【久保田委員】

ありがとうございます。今、富川委員が、大変重要なご指摘なさったと思うのですが、私も不 勉強でよく知らなかったのですが、もし沖縄に経済的な成長のポテンシャルがあるのであれば、 それはもちろん記載するべきだと思いました。ただ表現の仕方については、コークリエーション =共創する、パートナーと一緒に発展していくという視点をそこに付け加えられたらと思いま す。

例えば、今までは、20年ぐらい言い古された表現だと思うのですが、アジアの成長を日本が取り込んで成長するということが言われていました。 それは、日本の視点からは間違っていないと思うのですが、現在のビジョンの在り方としては、共創=コークリエーションが、大きなトレンドになっていくような気がしています。

特に日本と東南アジアの関係とか、JICAの国際協力のあり方でもコークリエーションの概念が入ってきていることをふまえると、沖縄の経済成長が、隣国とのコークリエーションの形を取って、ますます発展していくというストーリーにすると、より普遍性のあるメッセージが伝えられると思いました。

以上です。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。富川委員の橋頭堡という言葉は元々軍事用語ですよね。 だから、今の久保田委員の観点からすると、橋頭堡というのはよくわかるのですが、少し考え てもいいかなという気もしました。

【富川委員】

橋頭堡という言葉は、いろんな形で汎用化されてきて、ソフトパワーということもそうですけど、やはり産業でも使われていて、これまで1次2次3次、6次振興計画まで来ています。その中で脈々とアジアの中心に位置している、最初はアジアの十字路ということもあったのですが、最近は橋頭堡という言葉がたくさんの報告書に入っています。

厳密に軍事用語でそうじゃないと言われても、それは汎用的に解釈していますので、ご理解お願いします。

【君島委員長】

軍事用語だからダメという意味ではなくて、発想としてはそこに進出していく時のきっかけという感じがあるからということです。

【富川委員】

これは振興計画を作るときにいろいろ専門家を集めて2~3年ぐらいかけて議論したのですが、橋頭堡という意味は、我々の解釈ではビジネスのジャンプ台という言葉として使っています。

【君島委員長】

なるほど。

【富川委員】

つまり、ここでいろんなビジネスが展開できるので、どうぞ皆さんこちらに来て経済的活動を してくださいという意味で橋頭堡という言葉を使っております。

【君島委員長】

わかりました。久保田委員は、その時の表現の仕方としては、一緒に作るということですね。

【久保田委員】

私は、橋頭堡という言葉自体には特段こだわりはなくて、私が富川委員の発言を聞いて思ったのは、沖縄の経済が好調であり、それが日本経済の牽引になり得るのではないかというご発言を受けて、そういう事実があるとすれば、その事実はこの提言書の中で取り上げられるべきだし、それを入れる際に、沖縄の経済力がどう発展していくのか、世界とどうつながって発展していくのかというときに必要なストーリーは、共創というキーワードを使って書けるのではないかという指摘です。

【君島委員長】

よくわかりました。はい、ありがとうございます。倉科委員お願いします。

【倉科委員】

提出した資料に記載させていただいていますが、グローバルサウスという言葉に少し引っかかりを感じています。皆様がここで言いたいことが、この言葉でちゃんと表されているのかが、少し気になります。この文章の中でも、「ブリックスに代表されるグローバルサウス」というような言い方にもなっていて、いや、ブリックスはグローバルサウスを代表していないと思いますし、言いたいことと表現が合っていないのではないかと思います。

7ページの最後の方では、「新興国の台頭に」という新興国という言葉が使われていて、言いたいことは、そちらの方かと思ったので、そこは検討するといいと思いました。

もう1点は、皆様がおっしゃっている「補完」なのか、もっとポジティブに書けないかという 点ですが、ポジティブに書いた方が沖縄にとっていいのではないかと思いますので、そういう書 き方にしていただければと思います。

あとは、もう既に意見として割と反映していただいているところですが、やはり沖縄というと ソフトパワーが非常に前面に出てきて、それは本当にその通りだと思いますが、ソフトパワー以 外にも沖縄の経験、知見で世界に貢献できる、沖縄の知見、経験が活かせることはすごくたくさ んあるので、そこを忘れないで書いていく必要があると思います。

【君島委員長】

以上です。

ありがとうございます。わかります。水澤委員お願いします。

【水澤委員】

はい、ありがとうございます。 私は、9ページ目の「②安全保障環境の変化」と「③今後の国際情勢の見通し」のところです。

安全保障については、旧ソ連の崩壊が書いてあって、今後の国際情勢の見通しは、人口増加と 経済が中心に書いてあると思いますが、もう少し平和ですとか、人権について加筆できないかと 思っています。今これだけ人権侵害が世界中で起こっていて、市民活動が制限されている現状が ある中、旧ソ連崩壊は結構昔のことなので、もう少し最近の国際情勢について書けないかと思い ます。例えば最近のことだとウクライナやガザのこととか。

あと中国について書かれていますが、中国と台湾との平和構築ですとか、もう少し身近な話題というか、沖縄の地理的にも近くて、歴史的にも最近のことも加筆いただけないかということが検討依頼です。そういう認識があってこそ、沖縄が平和を作っていく、また市民活動を含めて、いろいろなセクターの活動と人権を尊重していくというストーリーになると思いました。以上です。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。もっともなご指摘です。もう少し最近の状況を、詳しく書かないといけないと思います。これから補強していきます。

はい、ありがとうございます。小松委員どうぞ。

【小松委員】

はい。先ほど久保田委員から共創という言葉が出てきましたが、私の所属する成蹊大学は 2026年に国際共創学部の設置を目指していますので、とても重要な概念だと思います。これは 冗談です。

水澤委員が先ほどおっしゃったことと同じことを私も思っていて、さらに言えば、最初の方で 又吉委員がおっしゃったと思いますが、なぜ沖縄県が地域外交をやらなくてはいけないかを、こ の提言書でもっと突っ込んで書いた方がいいと思いますし、私は基本方針でも書いてほしいと思 っています。

つまり、もし東アジアで何かの有事があった際に、沖縄は攻撃目標にされてしまうという危機 感、巻き込まれる不安があるわけです。それに対して、軍事力の強化による抑止力だけでは、東 アジアの安定というものは保てないということが、おそらく地域外交のそもそもの発端だと理解 しています。

そういうことがあり、知事は県議会などで「沖縄が有事の的になるのは絶対認められない」と 発言し、今回の地域外交室設置の理由も「同地域における平和構築に貢献する独自の地域外交を 展開するため」ということを言っているわけです。そういう背景というか、沖縄が地域外交をや らざるを得ない理由というものを、しっかり書いた方がいいと思います。

私は自分の文章の中では「沖縄は潜在的な戦場である」と書いていまして、それが顕在化しないために、沖縄自らが東アジアの平和というものを構築していかなければいけない、つまりそうやらざるを得ない状況にあるということを、しっかり何らかの形では書いた方がいいと思いました。

以上です。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。「(2)国際社会の情勢変化」のところは、沖縄の地域外交が出て くる必然性という方向に向かって補強していくとか、書き直していくという必要があります。 はい、わかりました。ありがとうございます。官澤委員お願いします。

【官澤委員】

はい、ありがとうございます。

私も、水澤委員のお話の通りだと思っていまして、この地域外交の基本方針や提言書は、沖縄が平和創造拠点になるということを県民だけではなく、日本国民、そして全世界に、国際規範というか平和の理念というものを訴える重要なものになると期待しています。

そういった中で、今の案だと、やや東アジアとか沖縄の地理的に近いところに焦点が当てられすぎています。この提言書は、本年末のタイミングで出されるのですが、今まさに世界で平和が損なわれている地域として注目されているのは、ガザだったり、ウクライナだったりするわけです。

それらについて言及して、沖縄はそういうところをしっかりと見ている、政府の視点とは別の 視点から平和というものを見ているというところをしっかり理念として、打ち出した方がいいと 思います。

以上です。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。

「国際社会の情勢変化」という題名がついていますが、より現在起きている世界の暴力状況について言及した方が良いと。それに対するメッセージも含まれるはずだということですよね。 はい、ありがとうございます。高山委員、お願いします。

【高山委員】

同じような意見になろうかと思うのですが、非常に具体的なところを言いますと、台湾有事ということが言われて、昨日も県民大会がありました。それは何かと言うと、県民は非常に不安を持っているわけです。ですから、ここに述べている中に何をプラスするかということですが、ここで取り組んでいる地域外交は、将来に向けた外交をどう進化していくのかということが念頭にあるので、現状とやや離れているという部分がある気もします。

もう少しアジアの平和と、沖縄が現状で抱えている非常に不安な要素というものを盛り込むことが大事だと思います。

後ほど私自身の今後のプロジェクトで沖縄に平和社会をどう作っていくかという中でも説明したいと思いますが、ここの部分については、社会保障環境の変化というものも含めて、やはり今後の情勢の中に、現状で県民が持っている不安感というものを入れ込むことは非常に大事だと思います。

ここの検討が必要だと思います。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。その高山委員に言われる県民が持っている不安感というのは、 それは東アジアにおける緊張という意味ですね。はい、わかりました。ありがとうございます。 はい、又吉委員お願いします。

【又吉委員】

同意します。

【君島委員長】

よろしいでしょうか。「(2)国際社会の情勢変化」のところにたくさんご意見を頂戴しましたので、いただいたご意見を反映して、書き直していく、修正していくことになろうかと思います。あとはグローバルサウスという言葉についても、なんと表現するかということをきちんと検討します。

前半の「(4)現在の沖縄が持つ強み」のところまではこれでよろしいでしょうか。 続きまして、後半に行きたいと思います。 24ページからの「第3章沖縄県の地域外交の展開に向けた分析」の「(5)求められる外交の対象・領域」から最後の「第4章戦略とプロジェクト、推進体制」になります。

第4章をどういう風にお話ししようかと思うのですが、「(8)戦略及び主要プロジェクト」のところは、事前に資料でご提案をいただいていますので、それにはぜひ触れたいと思いますので、最初に「(8)戦略及び主要プロジェクト」の話をするのがいいのか、まだ文章は十分に書き込んでいない部分だと思いますが「(5)求められる外交の対象・領域」「(6)沖縄型地域外交のあるべき姿」「(7)沖縄方地域学校の基本コンセプト」のあたりでご意見をいただいた方良いのか、ご意見がございましたら、お願いします。この部分は皆様のご意見を反映して、もう少し文章が分厚くなってくると思いますが。

では、「(8)戦略及び主要プロジェクト」のところも含めて、事前に資料でご提案をお願いしましたので、そこをお話していただくということにします。

時間の限りがありますので、お一人5分くらいでお願いできますと幸いです。事務局が4分のところでベルを鳴らし、5分のところでベルを鳴らすという準備をしております。

事前に資料を出していただいている委員が何人かいらっしゃいますが、出していらっしゃらなくてもここでご提案いただければと思います。

では、資料を出していただいている官澤委員いかがでしょうか。

【官澤委員】

はい。資料に沿って説明させていただきます。

第1回、第2回と、私は2つの柱を強調してきました。1つは、国との連携をもっとうまくやるということ、もう1つは、人材育成です。。

その2つの柱とは別にもう1つの柱として「プレゼンス向上」をこの資料で書かせていただきました。これは提言、外交基本方針を作ったからには、この理念をしっかりとアピールするということが大事だということで(1)から(4)まで書きました。

今までの議論でもありましたが、まず「(1)国際会議の開催」ですが、これはハイレベルの会議というのは、国と沖縄県との関係で今の状況ではいろいろあると思うので、なかなか開催は難しいかもしれませんが、事務レベル会議とか、地方自治体会議であれば国際会議はできるだろうと思います。

開催の数ではなく、むしろ会議のテーマが大事だと思っていて、まさに沖縄がその交流拠点とか、平和創造拠点というものを目指すのであれば、平和とか、国際交流とか、あるいは島しょ社会とか、観光とか、そういったテーマ設定が重要で、そういう会議をもっと増やすべきではないかと思います。

そういう意味では、もちろん G7 サミットもいいのですが、この過去 10 年、20 年のスパンで考えると、「太平洋・島サミット」というのはテーマ的には非常に意義があったのではないかと思います。

それから「(2)国際組織の事務局の誘致」は、今までも話があったと思いますが、これからもし FOIP の事務局とか、あるいはこの会議の中で出ている「環東シナ海平和自治体連合」の事務局というものができるのであれば、その事務局を沖縄が担う。あるいは既存の国際機関の事務局

であるアジアリージョナルオフィスは、今は東京、横浜に結構集中していますが、地方で事務局を持っているところもたまにあるので、例えば人権とか、平和とかのテーマを扱う国際機関の事務局を沖縄に誘致するのはどうだろうかという提案です。

「(3)交流拠点・平和創造拠点として象徴的なイベントの場」は、「(1)国際会議の開催」、「(2) 国際組織の事務局の誘致」と絡むのですが、やはり沖縄は国際社会全体で見るとあんまり目立っ ていないというか、存在感がないと思うので、例えば京都議定書の時の京都とか、東日本大震災 の直後の仙台で行われた防災会議とか、そういうシンボル的な平和を扱う会議またはイベントを 作って沖縄の認知度を上げるというのがいいと思います。

例えば京都議定書の後に、今はあまり言われていないですが、「Do you Kyoto?」って言うと、「環境のために何かいいことしている?」という意味の会話として使われていましたが、それと同じように例えば「Do you Okinawa?」って言うと、「平和のためにとか、人材交流のために何かやっている?」となるような、そういうシンボル的な会議とか、イベントとか、そういったものを沖縄でできたらいいのではないかというアイデアです。

「(4)パブリック・ディプロマシー」というのは、これは(1)から(3)に比べれば割と地道な取組だと思いますが、県庁職員だけだとなかなか限界もあるし効果も薄いので、むしろインフルエンサーとか、オピニオンリーダーとコラボするとか、あるいは水澤委員のNGOも受賞された沖縄平和賞というのも受賞要件があるかもしれませんが、世界の平和に貢献した海外の人たち、団体を受賞対象にするといった戦略的活用も必要ではないかと思います。

別の柱の、他アクターとの連携については、国との関係で言うと、外務省に地方連携推進室があるので、そことしっかりと連携していただくといいと思います。

もう1つの柱で、次のページの、人材育成は、私が再三強調した点なのでが、やはり外交というのは人だと思うので、国際的に活躍できる人材を沖縄から輩出すべきだと思います。学生へのグローバル経験の機会を提供するという意味で、留学者数とか受け入れ者数、できれば日本国内の最大数を沖縄県が目指すぐらいの定量的な目標を立ててもいいと思いますし、学生支援だけじゃなくて、国家公務員とか国際公務員になろうとする貴重な人材を国だけではなくて、県として支援ができるのであれば、そういうことを仕掛けてもいいと思います。

最後の「県庁職員の待遇改善」というところですが、私も公務員をやめた人間ですが、若手公務員で、グローバルな仕事する人の待遇を良くするという意味では、国際職というものを決めて、それによって手当とか、配属先の希望がかなうとか、あるいは名刺に肩書を書けるような専門職指定として国際職を認定する。もう一つは私のいた外務省は、外交実務研修員といって地方自治体の職員を受け入れていますので、私も実感として沖縄県庁にグローバル人材がたくさんいることはとてもプラスになると思うので、ぜひ継続して強化していただければと思います。以上です。

【君島委員長】

ありがとうございます。時間の制約があってすみません。 倉科委員お願いします。

【倉科委員】

はい。私の資料の(5)、(6)、(7)で書いたことは概ね反映していただいておりますが、ただこう書いたらどうかという部分だけが変わっていて、その下の説明との整合性が取れていないところがあったり、ここではこう書いてあるのに、次の章に行くとロジックが少しずれているところがあったりするので、全体のロジックの整合性を見直していただけたらと思います。

「(8)戦略と主要プロジェクト」に 今書かれていることには戦略が載っていないと思うのですが、やはり沖縄の力を活かした、県内すべてのアクターによる共創により取組を推進していくということと、トップ外交のような大きなドンっていう外交だけではなくて、関係を継続させる努力というのがやはり必要で、それをきちんと書いた方がいいと思います。

私が提案しようと思ったプロジェクトというのは、基本的には、先ほど久保田委員がおっしゃった「あるものをできるだけ活用しよう」というところの観点が入ったものになっています。

今挙げられているものは、非常に象徴的で、規模の大きいものが多く、結局、人的コストも相当かかるものだと思います。だから、主要プロジェクトには、象徴的な規模の大きいものとそれ以外の事業のバランスをちゃんと想定して書いた方がいいのではないかということと、加えて新たなことだけではなくて、今までやっている素晴らしいことというのはちゃんと書いていくべきだろうと思います。

私の観点は、国際協力というところと人材育成を中心としています。今、JICAではいろんな 研修をやっていますが、ここに沖縄県が、どうしてもこの国から、こういう人を参加させたいと いうときに、沖縄県の予算負担で JICA の研修に一緒に参加してもらうとか、 沖縄県が新たにこういう研修をしたいということがあって、予算もあるということであれば、その研修は JICA が 協力しながら一緒に作っていくことができると思っております。

2つ目は、若手人材の育成というところで、 県職員、もしくは市の方でもいいのですが、この方たちに海外協力隊に定期的に参加してもらうとすると、その費用は基本的には JICA の方で持てるし、そこで育成される人材は、国際人材として地域外交を今後担う上で非常に有益だろうと思うので、そういうことを人材育成として JICA と協定結びながら一緒にやっていくというのもあります。もし2年も出せないということであれば、我々が途上国の人に沖縄にきていただいて行う研修は1ヶ月から4ヶ月までの期間のものがあるので、そこに張り付いて入ってもらうと、研修に参加する国の人とのネットワークもそのぐらいの期間があればできるのではないかと思っています。

あとは、以前の会議で久保田委員がおっしゃっていたアルムナイのところですが、JICAの研修員もたくさんいるし、協力隊員もたくさん派遣しているのに、その人たちをうまく使えないと非常にもったいない。いろいろな事業に参加して帰った後の人たちをうまくとらえるのはすごく難しくて、JICAでもなかなかうまくできてないところではあるのですが、沖縄にいる間に沖縄ファンにもなってもらう努力と、帰ってから県人会等を通じた活動があるといいと思います。

また、海外協力隊をうまく活用してもらえないかと思います。海外協力隊は、派遣先の国で沖縄をアピールしたいと思っている人が非常に多いので、これを PR 担当みたいな、先ほどの話に出た名刺に何かかけるではないですが、そういうような形をとって活用することもできるかと。それからウチナーネットワークを経済にうまく活用するために、今まで人的交流を中心にした

キャラバンをされていますけれども、これをビジネスとのコンビネーションのキャラバンに変えていくというのが必要でしょうし、そういう関係のある地域の企業を沖縄に呼ぶ、今年 JICA がやったように沖縄企業をそういう国に派遣するようなことも、県としてもやっていけるといいのではないかと思いました。

最後の一つとして、韓国や、中国、台湾との関係づくりは、国もすごく苦慮しているところですが、沖縄こそが今までの歴史とか関係性で強みのある部分で、それは双方の国にとっても、沖縄が地域としてつながっていることがプラスになると思います。文化とかスポーツであれば誰も否定するものではないので、そういうところを中心にやっていただけるといいと思いました。

最後に、地域外交には様々な分野がかかわりますが、それぞれの分野がバラバラにやるのではなく、地域外交課が各分野の動きをうまく連動させる役割を担っていくのが望まれる姿だと思います。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。富川委員どうぞ。

【富川委員】

時間限られていますので、はしょって説明したいと思います。資料に関するメモは後で事務局がご覧になっていただければいいと思います。

私は3点提言したいと思います。時間が限られていますので、3番の「安全保障上のバッファーとしての東洋のジュネーブの形成」を中心にお話します。

1番目は「地域循環境共生圏の推進を」ということで、新たな振興計画に盛られていることを 文面の中に、「地域循環境共生圏の考えに基づく環境と共生する町づくり等に取組、世界に誇れ る島しょ型環境モデル地域の形成」ということが、振興計画に盛られておりまして、この地域循 環境共生圏というものをぜひ周辺の地域、外国、NPOとか、そういうとこも含めて連携しても らいたいと思います。

もう1つは、これまでも少し話したのですが「海洋政策・ブルーエコノミーの推進」という形で、これも振興計画の中に盛られておりまして、その中で特に海洋政策・ブルーエコノミーとの国境を越えて展開しますので、その中の例えば環境問題に関しては、周辺のアジア諸国のNPOと行う。これは国レベルだとなかなか難しいと思います。そういう意味で、そこから輪を広げて環境に対する提言をするという形で、地域外交の1つの戦略として考えていただきたいということです。

3番目ですが、少し唐突に思えるかもしれないのですが、「安全保障上のバッファーとしての東洋のジュネーブの形成」というのは、実は沖縄県アジア経済戦略構想の中に東洋のジュネーブということを入れました。私も参画しておりまして、当初、経済計画にこういうことを入れていいかと事務方の質問もあったのですが、「平和がなければビジネスは展開できない、ぜひこれ入れてもらいたい」ということで、この文言で入れさせてもらいました。

沖縄は戦火を経験し、中国、台湾のアジア等との歴史的関係があり、沖縄の多様性を活かして、政治のバッファーとして、国際紛争の調整役として機能することにより、国家の枠組みを超

えて、安全と経済発展に寄与することができるということで、後ろの方に新聞記事を取り込んでいますが、こういう地域外交につきましては、既に地元メディアにより有事の回避等々のシンポジウムが行われております。その中で、元中国大使の宮本氏は、沖縄が潤滑油になってほしいということを発表しておられます。中国側からも実際に発言者が来て、いろいろ交流を深めています。6ページは、又吉先生が北京大学へこの度行かれて、平和を希求するためのシンポジウムを開いたという記事です。改めて敬意を表したいと思います。

そういう民間の動きがなければ展開できないわけですが、元より平和を訴えて沖縄がやるということは、これはもう1丁目1番地でありますが、実はその次の段階で行きますと、私も門外観ですが、一昨日、北朝鮮の弾道ミサイルのJアラートが発出され、まさか落ちるまいと思いながらも、ふと一瞬落ちたらどうなるのだろうと想起せざるを得ない、そういう緊張感があるわけです。そのように沖縄がずっとこういう緊張関係の中で、専門外でありながら、たまたまシンポジウム等々で各国の大使を歴任された専門家、それから中国にもパイプのある高名な国際政治学の専門家とお会する機会がありまして、ぜひとも沖縄県が地域外交を進めているのでご教示をいただきたいということで、少しお話しする時間がありました。私は、1回目の委員会の時に有事というものは、Win-Winの対極にある、Loss- Loss の関係にあると。つまり、有事になるとその国の物理的な力、それから経済的な力、国際的な地位の低下等々もありまして、一昨日の日経新聞には、イスラエルはもう既にこの1ヶ月間のハマスとの戦闘で経済成長を0.7パーセント下方修正いう記事が一昨日にありました。

つまり、自らの経済も相当落ち込んで、マンパワーも、物理的なことも、ノウハウも含めて全てこれに集中するわけですから、残りは経済が疲弊するのは必然の結果となるわけです。こういう合理的な判断を今のテクノクラート(Technocrat:技術や専門的な知識に基づいて政府や組織を運営する人々)、ビューロクラート(Bureaucrat:官僚)はシミュレーションできるので、それをなぜ、あえて為政者はことを起こしたかという話をしたら、この専門家は「それはあなたのような合理的な判断だけど、国際政治は合理性が通用しない、科学的なものが通用しない。だから国際政治は難しいのだ」というお答えをいただきました。

然りとて沖縄が物理的な力を持つことはできませんので、有事になれば、Loss-Loss の関係にあるということを研究者等々集めて、インターネットの時代ですから、為政者が聞かなければその国の国民に「あなた方も大変なことになりますよ」ということをアカデミックなペーパーとか、あるいはさっき言ったシンポジウムを通じてやっていくしかないのではないか。そこに沖縄県の地域外交が重視して推進すべき点があるのではないかと思っております。

以上です。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。では高山委員お願いします。

【髙山委員】

私は特に平和創造拠点というところに重きを置いておりまして、これは沖縄県政それから企業、民間団体、個人が一体となって地域の外交展開を図っていくというのは非常に重要だと思い

ます。

そしてまず1点目は、国際平和協力拠点の場の形成。実は復帰に伴って沖縄振興開発計画、今は21世紀ビジョンになっていますが、沖縄をアジアと結ぶ結節点として国際交流の拠点づくりということをずっと謳っているわけです。ところが平和祭をやったり、あるいは交流会をやったり、いろいろなことをやりましたが、イベントで終わっている。それをきちんと受け止めて、沖縄に国際平和社会の構築に資する「万国津梁情報交流センター」のような施設を設置し、それを核として世界に広がる県系人ネットワーク、アジア太平洋諸国地域の人々、グローバルサウスの人々、沖縄県内在住の外国人など相互及び県民との交流の場とすること大事だと思います。

沖縄県内在住の外国人の言ったのは、県内には様々な国のたくさんの外国人が住んでいて、 今、1番多くのはネパールから来て働いている人たちですが 4000 人位います。そういった外国 人の方々は、それぞれの国ごとにネパール会などの会を作っています。

そのように世界の沖縄県系人、アジア太平洋諸国、グローバルサウスの人たち、それから沖縄 県内の外国人など相互及び県民の結ぶ場というのが必要だと思います。

実はこのような施設は30年前には計画されて、設計図までできていました。ところが、それがいつの間にか消えてしまっているという状況です。これから沖縄を国際交流拠点、平和創造拠点としていくには、そういう交流の場が非常に大事なので強調しておきたいと思います。

それから2点目ですが、沖縄県はハワイ州、福建省と姉妹都市を締結し、個々にプログラム交流を実施しております。それをサミットのように3年に1度でもいいですから知事会議と実務者会議を兼ねたような会議として定期的に開催すれば、平和交流にも経済交流にもなり、いろいろなものが生まれてきます。また、それを拡大していきますと、環太平洋地方政府まで広げられますし、広域平和会議というところまで広げられるのではないかと考えております。

それから3点目に、沖縄県は台湾、韓国、中国・福建省、シンガポール、香港などに海外事務所を持っていますが、新たに設けるとすればインドだと思いますが、そういう海外事務所を情報収集の活動の拠点として強化をしていく、さらにその地域と沖縄の交流強化を図ることが非常に大事だと思います。

それから4点目ですが、県政と沖縄のJICAとの連携による海外との交流推進です。

JICA 沖縄センターは、全国でもうトップ of トップの大変に人気を博す交流拠点になっています。

そこに来たマレーシアの研修生が自国に帰って、過去にマレーシアで沖縄会を作ったという記憶がありますが、そのように世界に広がっているその人たちと、県政と JICA がタイアップして、連携を図っていく。そしてもう1つは、ホームカミング会議みたいなものを何年間に1回、定期的に開催することも検討することが大事だと思います。

それから5点目ですが、平和創造に資する国際機関の誘致ということです。私自身は「アジア 太平洋多文化協働センター」という施設を国に作ってもらおうということ取り組んでいますが、 そういう国連機関の誘致なども県で進めていくことです。

それから、6点目は、国内の米軍基地所在の地方政府とのネットワークづくりです。沖縄県は 国内の米軍基地70パーセントを占めていますが、全国に米軍基地の所在県がありますので、そ ことネットワークを作って沖縄県が主管し定期会議を開くことです。もちろん現在もやっていま すが、もっと課題を捉えた会議を開いていくことが非常に重要だと思います。それは知事や政策 によってある面で落差が生じてくるとは思いますが。

それから7点目は、被爆体験、地上戦体験のトライアングル会議開催、平和発信です。

被爆を体験したのは広島県、長崎県、地上戦を体験したのは沖縄県があります。その3県でトライアングル的な平和発信の拠点としていくことです。実は広島、長崎は市で主催をしておりますが、むしろ沖縄県は県として広島県、長崎県とのタイアップをしていく。

それから、最後になりますが、地域外交推進に関わる人材の育成です。

地域外交推進にはやはり人材の育成が非常に大事なので、県庁の職員をまず在外大使館、領事館、あるいは JETRO などへ短期研修に派遣をすることです。今は1年間、2年間の研修はありますが、それを短期でもいいから数を増やしていくことが大事だと思います。それから企業の職員については、海外日本企業の中で研修をさせることです。そういうことをすることで人材が生まれてくると思います。

時間ですので、以上で終わります。ありがとうございました。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。私も多くの点で、高山委員の意見と共通するものを持っております。私の意見は最後で述べます。では、小松委員よろしいですか。

【小松委員】

私のこれまでの発言をこの提言書案の戦略の項目で拾っていただけましたで、そこについては お話せず、配布した資料の(9)推進体制・推進方針に書いた「シンクタンク的組織が必要ではな いか」というところを補足説明したいと思います。

先ほどから出ているように、現在の国際情勢とか東アジア情勢を分析して、それを政策に落とし込むということをやらなくてはいけないと思います。とても難しい問題を扱うことになりますが、私の理解ですと沖縄県庁はこれまでも地域安全政策課による安全保障や危機管理の研究調査、基地対策課による他国の地位協定との比較研究ということを行なっていて、私はとても素晴らしい研究成果だと思っています。すでに県庁内でそのような調査研究ができるということはわかっていますが、それをシンクタンクとして整理して、恒常的に活動する第3セクター的な組織があってもいいと思いました。

また、官澤委員から海外大学・国内大学国際関係学部の誘致という話もあり、あとは「万国津梁情報交流センター」の設置の話もありましたが、私が勝手なこと言えば、「沖縄県立大学」をつくり、そこで国際関係学、平和学のセンターをつくるというアイディアもあると思います。広島市立大学には広島平和研究所がありますが、そういったものをもし沖縄県が自前で持つことができれば、留学生も引き受けられるし、研究者の交流もできるし、シンクタンク的な活動もそこのセンターでできると思います。そうなってくると、地域外交に限らず、あらゆる分野に跨がるような研究組織になると思いますが、そういうこともアイディアとしてはあり得るかなと思いました。

私から以上です。

【君島委員長】

ありがとうございます。又吉委員お願いします。

【又吉委員】

先輩の高山さんがおっしゃっていたのとほぼ近いような話ですが、今日もそうですが、前の会議でもいろいろなことが出されたわけですが、それを本当にやっていけるような人材を沖縄県は育てられるかということがとても心配です。いろいろなアドバルーンを上げていますが、実行はできるのか、その辺りのことを気にしているわけですが、県の中ではそれを専門とする人材を育成していくことが、これまで私たちがいろいろな形で議論し、語り合ってきた様々な問題を解決していくことになると思っています。

私自身は、まだ北京と来年の何月にするか打ち合わせをしていませんが、琉球・沖縄から福州、北京まで平和の旗を掲げて考えているわけです。

これは多くの人たちと共に実施しなければならないようテーマなので、これもある意味では県 とともに引っ張っていかないと前に進まないような話になります。

その辺りも含めて、どのぐらい県が実施できる人材を育成できるかということにかかっている と見ています。お互いがどんな形でも協力していくか、核になるところがきちんとしないと、前 に進めないと思っています。やはり、人材育成について大いに期待をしたいと思っています。 以上です。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。はい。では、井瀧委員お願いします。

【井瀧委員】

「(8)戦略及び主要プロジェクト」の「⑤経済圏拡大に向けた地域外交」の箇所が、少しふわっとした表現になっていると思いましたので、この点についてご提案を差し上げたいと思います。

先ほどから、他の委員の方々もコメントが出ていましたが、友好都市、姉妹都市や世界各地の ウチナーネットワークを活かしたビジネスネットワークの構築・拡充というような表現をご提案 できないかと思っています。

私の勝手なイメージですが、友好都市、姉妹都市あるいはウチナーネットワークというのは、どちらかというとどうしても人的交流あるいは文化交流といった側面が強いと思っておりましたので、やはり今後の課題としては、ビジネスをどう取り込むのかということも着眼点としては必要になると感じました。実際に姉妹都市で会議を行う際、経済というところも一つの論点、議題になると思っています。そういった点で、経済交流分野というところは、もう少し強く打ち出してよいと思いますし、その会議の議論だけにとどまらない、実際の経済交流ネットワークの構築が必要になると思った次第です。

あとは、先ほどのアジアの橋頭堡という表現がいいのかはさておいて、橋頭堡、結節点あるいはゲートウェイの実現は非常に大切だと思っております。沖縄とアジア、日本とアジア、ある

いはアジアと世界の結節点としての沖縄の地位の確立いう考え方は含めていいのではないかと思っています。

私が沖縄に着任してから何回か海外からの投資の引き合いが寄せられたのですが、その時に彼らが何を言ったかというと、アジアのゲートウェイとしての沖縄に対する期待です。

実際に欧米から投資をして沖縄に工場なり企業を立地させて、アジア市場に売り込みたいといったことを考えた海外企業もいらっしゃいました。結果としては用地確保の問題で実現には至らなかったのですが、こういったアジアの拠点としての位置付けで沖縄に対する期待があることをその時に感じました。こういったものを受け入れることによって、沖縄県経済の発展に寄与できるのではないかと考えております。

前回の委員会で、沖縄県は様々な拠点になるという考え方を申し上げましたが、人、物、金、情報、それらが集まる場所というのは、まさにビジネスの交流拠点でありますし、これによってインバウンドにとどまらず、貿易、MICE あるいは企業誘致、こういったものも推進できるのではないかと考えます。こういったビジネスネットワークの構築、拡充、そしてアジアの橋頭堡、ゲートウェイ、結節点、こういったものの地位の確立を推進することが、沖縄県の目指す自立型経済や稼ぐ力の強化、こういったものに繋がっていくと考えました。

以上になります。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。水澤委員、いかがですか。

【水澤委員】

はい、ありがとうございます。

まず実施体制ですが、シンクタンク機能があるといいのではないかという意見に私も同意します。

地域外交を県庁の職員の皆様だけでやっていくのは、結構大変だと思うので、例えば地域外交の戦略とプロジェクトをちゃんと考えていくシンクタンクと、あと人材育成をするための機関を第3セクターあるいは既存のどこかの機関に委託するなどしてしっかりやっていった方が、プロジェクトとかもその年のニーズに合ったものが作れると思います。

もちろん県にリードしていただきたいのですが、今回の有識者会議みたいに大学とか、企業、 NGO も 一緒に協力して作っていく実施体制が組めるとより良いと思いました。

プロジェクトについては、やはり予算に限りがあると思うので、既に取り組んでいるものをいかに支援したり、活用したり、あるいは広げていくことができると良いと思いました。

過去の沖縄平和賞の受賞団体関連で言うと、例えば、JANIC(ジャニック)は、近隣諸国との人権ですとか、平和ですとか、そういった会議はやっていますし、南北コリアの韓国、北朝鮮との文化交流は日本国際ボランティアセンターという受賞団体がやっていたりは、アフガニスタンの難民を沖縄の大学に受け入れるという活動は PATHWAYS JAPAN(パスウェイズジャパン)という団体がやっていたり、また市民レベルだと台湾有事を決して起こさせてはならないと考える沖縄対話プロジェクトがあります。こういったいろんな取組があるので、これを県が応援して

いくという風にすると、そんなにコストとかもかからないと思った次第です。 以上です。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。高山委員どうぞ。

【高山委員】

27ページの「②沖縄県地域外交基本方針について」ですが、これは提言の中に強調すべきではないかと思います。と言うのは、これは地域外交の憲法的なことを強く謳っておりまして、いわゆる地域外交は県政のスタンスに左右されないということを書いてあるわけです。

県政の中で地域外交の仕事をしてきたものとして発言すると、実は地域外交は県政のスタンス にものすごく左右されるので、提言として県政のスタンスに左右されないことが憲法となると良 いと思います。

県政が変わっても継続されているイベント的な例を2つ挙げます。

一つは、県庁に女性制作室ができまして、全国に沖縄が先駆けて女性を引き上げていろいろな面で活躍させるという「アファーマティブアクション(Affirmative Action)」の活動をはじめました。これは県政が変わろうとずっと 30 年継続されて、「沖縄県男女共同参画計画・DEIGO プラン」として現在に至っています。もう1つは、世界のウンチナーンチュ大会が、1990年にスタートして、これも県政が変わろうとも変わることなく実施されています。

この地域外交に関する基本スタンスは、平和交流を沖縄県が広島と長崎とやっていく、または 全国の米軍基地が所在する県を集めた会議を沖縄県が率先して行うことを仮に謳ったとしても、 その時の県政によって差が出てくると思います。

いずれにしても、ここでつくられる沖縄県地域外交基本方針というのは、ずっと継続されということを基本方針にしてほしい。それを提言の中で強く謳っておくことが大事だということが、 私の意見でございます。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。はい、久保田委員どうぞ。

【久保田委員】

第4章以下の戦略とプロジェクト推進体制のところがこの提言書の肝になると考えています。 人々が提言書を見たときに納得していただける沖縄県発のメッセージは何なのかというと、皆様 の議論を聞いているとそれは平和であったり、インクルーシブネスであったり、経済的なところ で言えばハブであったり、ブルーエコノミー(海洋生態系の健全性を維持しながら、経済成長、 生計の向上、雇用のために海洋資源を持続的に利用すること)であったり、そういった沖縄県な らではの特性を活かしたものというところに修練していくと思いました。それらを統合した一貫 したストーリーがこの「第4章戦略とプロジェクト、推進体制」のところではすごく大切だと思 いました。 例えば「①地方自治体として行う地域外交」は、地域平和外交など、そういった形でまず平和 ということを打ち出してもいいと思います。

「①強みを活かす地域外交」は、インクルーシブな、すなわち誰も取り残さない沖縄のあり方を実現するような経済政策であったり、交流事業であったりが戦略として提起できると思いますし、経済的な戦略であれば、先ほど出たようなハブとしての地性学的な強みやブルーエコノミーなどが入ると思いました。

また、32ページの「(8)戦略及び主要プロジェクト」は、これから詰めていくところだと思いますが、新規のものを立ち上げるのはかなりの労力が必要なので、ご指摘がありましたが、あるものをより活用し繋げていく。既にあるものを活用するときに必要なのが、そのビジョンに沿ったストーリーの中にどのようにして既存のものをもう一回再定義して組み込んでいくかという行政の手腕の見せどころだと思っているので、そこを工夫していくことがすごく重要だと思いました。

もし本当に「戦略および主要プロジェクト」のところにあげられている連合組織の創設とか、 そういった新しいものを立ち上げるのであれば、並列した形で、例えばユースサミットとか若手 職員のワーキングレベル会合とか、そういった2トラックで、トップ外交も必要ですが、若い 人たちにも公式な場での発言の機会を与える、アイデアを取り込む、そこで出た若い人たちの提 言やアイデアをトップが受け取って、今後の指針として活用していくことを組み込んでいくこと も大切だと思いました。

若手公務員の人材育成も本当に大切だと思っていますが、具体的にできるところから申しますと、先ほどのご提案のあった JICA の研修に参加するというのは、私も考えていたところで実際にできることだと思いますし、学ぶことも多いと思いますので、まずはそいういった既存の取組みの活用から始めるというのももあると思います。

最後に、インクルーシブネス=誰も取り残さない包摂的なということが、沖縄の概念と合っているのであれば、やはりジェンダーとか、若い人とか、障がいのある方ですとか、そういった方たちの生活を守るために平和が必要なのだという沖縄ならではのメッセージの作り方というのもありだと思いました。以上です。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。私の番でいいですか。

私の提案をペーパー1枚で書いています。時間が限られていますので2の「ピースツーリズム・ネットワーク」の方は特に触れません。

皆様の議論を聞いていて、あるいはずっと考えてきて、私は沖縄の提言書の中で打ち出していくプロジェクトの中で、3つキーワードがあると思っています。「拠点」「ネットワーク」「プロセス」です。「プロセス」というのは「継続的・持続的な取り組み」という意味です。

提言書は、同時に沖縄ブランディングでもあるわけですから、私は提言書の中で「オキナワ・ プロセス」というのを提案したいと思っています。

その「オキナワ・プロセス」の中身は、いろいろあり得ます。「オタワ・プロセス」は、ご存じの通りで地雷禁止条約を成立させたものです。あるいは近いところで言うと「ウランバート

ル・プロセス」という NGO の動きがあって、ウランバートルが拠点になって、東北アジア地域の NGO をウランバートルに集めて議論するということを毎年やっていて、彼らは「ウランバートル・プロセス」と自称していて、それは一種のブランディングにはなっています。

万国津梁会議が提案する「オキナワ・プロセス」は、何の拠点かというと、やはり平和です。 私の資料に「1アジア太平洋平和構築人材育成事業」と書きましたが、委員から平和研究と か、政策提言のシンクタンクが必要というお話がありましたが、私もその通りだと思います。新 しいものを作る場合、予算がつきものですから、いかに少ない予算で、いかに効果的なものをつ くるかというのは当然要求されます。

既に沖縄の大学の「大学コンソーシアム沖縄」というものがあるようですが、私は沖縄の大学 を活性化させる、と同時に沖縄の大学教員と大学院生を中心に平和研究教育拠点をつくれないか と思うわけです。

「大学コンソーシアム沖縄」の事務局は琉球大学にあるようですが、例えば琉球大学が拠点で構わないわけですが、しかしオール沖縄の大学が教員とか院生が、平和研究教育拠点を作るのはどうだろうか。この拠点をベースとして沖縄の平和研究、平和構築、人材育成を行う。

次世代を準備するというのが何度も強調された点で、私もその通りだと思いますが、いかに次 世代を準備するかということが大きな仕事だと思います。

研究で言えば、沖縄の平和研究の課題として3つあると思っています。

1つ目は、国際政治学的なもので「東アジア平和秩序の考察」で、この地域でいかに平和秩序をつくるかという国際政治的なテーマでしょうし、同時に和解が入ってこなければいけないだろうと思いますが、東アジアに安定的な平和秩序を作るための研究です。

2つ目に、命どう宝の概念、言い換えると「人間の安全保障」の概念を深める研究テーマがあると思います。

3つ目に「サウスの理念・思想の探究」。沖縄は日本のサウスで(南島文化)、同時にグローバルサウス、東南アジアにつながる結節点でもあります。橋頭堡という言葉についてだけは意見を申し上げましたけれども、私は富川委員のおっしゃること、考え方には全く賛成です。沖縄は日本とアジアをつなぐ結節点・拠点です。

「教育として」は、私はできるし、やるべきだと思うは、アジア太平洋学生平和対話というのを毎年実施するということです。これは ASEAN+8 の国々の学生を呼ぶという意味です。 ASEAN+8 というのは、中国、韓国、日本、 それから、インド、ニュージーランド、オーストラリア、アメリカ、ロシアで、東アジア首脳会議(East Asia Summit、EAS)は、この ASEAN+8 でやっています。

沖縄にこれらの国々から学生を 2~3名を招待して、英語になるでしょうけど 2 泊 3 日で徹底 的に平和問題を議論する。私自身、立命館大学国際関係学部の君島ゼミの学生を中国の上海に連 れて行って、復旦大学の学生、韓国のキョンヒ大学の学生とともに 2 泊 3 日で徹底的に議論する という「日中韓学生平和対話」というものをやってきました。その効果は絶大なのです。こうい う学生平和対話というものを沖縄でやりたいと思うわけです。

だから「拠点|「ネットワーク|「プロセス」ということだと思っています。

平和に関する事業は、なんとかパッケージングして、できないかといういろいろな案が出まし

たけど、最大公約数的なもの、例えば平和のための緩衝地帯みたいな発想のものはもちろんある と思いますし、そこがなんとかできないかと思いました。

最後に私の提案を聞いていただきました。

時間になりましたのでそろそろ議論をまとめなければいけないのですが、まず第1に第4回会議は12月21日ですが、今までいろいろ議論をいただきましたが、この後の提言書の最終的なものの作成は事務局に委ねます。事務局と私との間でやり取りをしながら論点によっては皆様とやり取りをさせていただきながら進めます。会議としてはこれが最後で、あとはメールベースで、あるいは事務局と私のやりとりで最終版を準備させていただきたいのですが、それでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それからもう1つお諮りしたいのは、提言書の本文の後に参考資料として、各委員の皆様から コラムを寄稿していただくのはいかがでしょうか、ということです。

これは希望者です。コラムを書きたい方は 2000 字くらい、A4・1 ページくらいの目安でコラムの執筆をお願いできないでしょうか。

【倉科委員】

テーマは、どのようにしますか?

【君島委員長】

テーマは、我々が決めればいいと思います。

一つは「沖縄県の地域外交に対する期待」、「沖縄県の地域外交に私は何を期待する」のような テーマはいかがでしょうか。

【久保田委員】

確認ですが、そのコラムというのはこの提案書がセットされた上で、その内容を踏まえてコラムを書くということでよろしいでしょうか。

全体としての提言書の説得力というのにも関わると思っています。

自由な社会ですから、委員の皆様の自由な意見を言ってもいいと思いますが、読む側からする と報告書に同意、賛成した上で強調したい点を書いてあるとか、どうしても賛同できない点が書 いてある方がわかりやすいと思いました。

【君島委員長】

そうですね。次回の会議で全体を出しますが、コラムはその後に書いていただくというのは、 時期的にどうですか。間に合いますか。

【事務局】

はい。翌年の1月に委員長から知事に手交していただく段取りを予定していますので大丈夫です。

年末年始を挟んでしまう形になってしまいますけれども、第4回の会議までに必ず出さなければいけないというほど、厳しい締め切りではないと思います。

【倉科委員】

先ほど、これから委員長が事務局と提言書を作成するということですが、第4回の会議で私たちは、何を議論するのですか。「これで行きましょう」ということを確認するという感じですか。

【事務局】

文案につきましては、委員長とまずは基本的にある程度つくった上で、第4回の会議までに委員の皆様に見ていただいて、ご意見いただくやりとりが複数回必要なのではないかと想像はしていますが、それを行った上で、皆様がある程度納得感があるレベルまでまとめた上で第4回の会議に臨み、第4回の会議では、さらに案文に対して意見がありましたら、いただいた意見を反映した最終的に提言案をまとめたいということが我々としては希望です。

【君島委員長】

第4回で意見を聞いた上で、最後にあまり大きくない修正をする。

【事務局】

はいそうです。第4回の会議までにできるだけ皆様の意見を反映させて、最後の会議でこうい う修正をしましょうということで、オーソライズしていただくということです。

【君島委員長】

第4回の会議で最終版に近いものを見ていただいて、第4回の会議で承認していただき、その後にここは直さなければいけないというところの微修正を事務局にお願いし、ファイナライズするというイメージです。

【高山委員】

最終の会議でチェックするとして、会議の何日か前に我々の方に原案が届くのですか。

【事務局】

はい。これからかなり我々も頑張らなくてはいけない状況ではありますが、できるだけ早く案をつくって委員長に一度見ていただいた上で、委員の皆様とのやり取りができるように、早めにお示しできるようにしたいと思います。

【小松委員】

最後の会議の3時間で微調整して、そこで完成して「これで行きましょう」と承認までするということですよね。その3時間で微調整して、文言を調整するということが可能ですか。

【君島委員長】

やってみないとわからないのですが、事前にどこまで完成度の高い文章が書けるかによります よね。目標としてはそういうものを 12 月 21 日までにつくりたいと思います。

【小松委員】

結構いただいた文案が30数ページありそんなに短くないので、少し不安というか。その3時間を有効に使う方法が僕はちょっと思いつかないのですが、最後の3時間をどう使うかですよね。

【君島委員長】

そうですね。ある程度余裕を持って見ていただけるぐらいにお送りして見ていただいて、第4 回の会議で議論してファイナライズできればというのが目標なのですけれど。 どうでしょう。

【高山委員】

要するに先生と事務局で調整をして、かなり質の高いのを作るというお話ですから、それを 我々が前もって見て、次の会議でチェックをして、もしその中で修正があるなら、それをもう一 度持ち帰って、委員長と事務局で調整をして、それで最終とするということでいいのではないか と思います。

【君島委員長】

ありがとうございます。よろしいですか。 では、コラムの件はどうしましょうか。

【小松委員】

今の話を聞いていると、やはり提言書ができた後に、今回の4回の会議を振り返りつつ「沖縄県の地域外交とはこういう意義があり、こういうことを求めるのだ」という内容を、県民が読むことを想定した視点で書くのがいいと思いました。

【君島委員長】

あくまでもコラムは希望者です。これは決して義務ではありません。 過去の万国津梁会議の報告書で提言書を見ますと、コラムがある提言書があります。 そういう意味では他の万国津梁会議の提言書にあるスタイルではあります。 書きたい人が書くのですが。

【事務局】

書きたいという強い思いをお持ちの方いらっしゃったら、是非、お願いします。

【君島委員長】

次回の会議までにできるだけ完成度の高いものを準備できるように頑張りますので。 よろしいでしょうか。

今日はどうもありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

【事務局】

どうも、長い時間の会議お疲れ様でした。ありがとうございました。

コラムの件についての補足ですが、提言の内容が固まらないと書けないのではという意見もございましたので、こちらの方で早めに進めたいと思いますが、詳細についてはまた事務局の方から皆様にご連絡差し上げて、希望される委員にご準備をいただくということでお願いします。

では、事務連絡として、次回の万国津梁会議は、12月21日木曜日の2時から、場所は県庁6階の第2特別会議室を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上を持ちまして、第3回万国津梁会議の方を終了いたします。 どうもありがとうございました。